

平成 24 年 6 月  
関西広域連合議会臨時会会議録

平成 24 年 6 月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

平成 24 年 6 月 30 日

1	議 事 日 程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出 席 議 員	1
4	欠 席 議 員	2
5	欠 員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開 会 宣 告	3
9	開 議 宣 告	3
10	井戸連合長あいさつ	3
11	諸 般 の 報 告	5
12	議席の指定及び変更	5
13	副議長選挙の件	6
14	議長辞職の件	6
15	議長選挙の件	7
16	会議録署名議員の指名	9
17	会期決定の件	9
18	議案（議第 2 号議案）上程	9
19	議事順序省略議決	9
20	表 決	10
21	議案（議第 7 号議案）上程	10
22	議事順序省略議決	10
23	表 決	11
24	行政報告	11
	（1）国出先機関対策について	11
25	一 般 質 問	12
	吉田 清一議員	
	・ 関西広域連合が処理する事務の取扱について	12
	・ 大飯原発の再稼働問題について	13
	広域連合長 井戸 敏三	13
	尾崎 要二議員	
	・ 農林水産振興への取り組みについて	16
	・ 国出先機関対策について	16
	・ 広域連合の目標の達成について	17
	副広域連合長・広域職員研修担当委員 仁坂 吉伸	18
	広域連合長 井戸 敏三	19
	藤井 省三議員	

・ 広域観光分野の重要性と期待について	20
・ 「関西観光・文化振興計画」の数値目標達成のための施策・事業について	21
・ 広域観光ルートについて	21
・ 関西国際空港と地方空港の結びつきによる域内の国際観光の発展について	22
・ 海外プロモーションについて	22
広域連合長 井戸 敏三	22
広域観光・文化振興担当委員 山田 啓二	23
竹内 資浩議員	
・ 関西の広域救急医療体制を支える人材育成の取組みについて	24
・ 原子力発電所の再稼働について	25
・ 大規模災害に強い関西の「グランドデザイン」について	26
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	27
広域連合長 井戸 敏三	27
副広域連合長・広域職員研修担当委員 仁坂 吉伸	28
上島 一彦議員	
・ 電力・エネルギーについて	29
(1) 原発の新たな安全基準について	29
(2) 原発に頼らない新たなエネルギー社会への転換について	29
(3) 今夏の節電対策について	30
広域連合長 井戸 敏三	30
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	30
(4) 発送電分離について	32
広域産業振興担当副担当委員 橋下 徹	32
杉本 武議員	
・ 災害廃棄物の広域処理について	33
(1) フェニックスでの検討状況について	33
(2) 関西広域連合からの発信について	33
広域連合長 井戸 敏三	34
富田健治議員	
・ 関西イノベーション国際戦略総合特区について	
(1) 関西広域連合としての取組みにあたっての考え方について	35
広域産業振興担当委員 松井 一郎	36
(2) 関西広域連合としての具体的な取組みについて	36
広域産業振興担当委員 松井 一郎	36
(3) 特区を利用した国際競争力を高める取組みについて	37
広域産業振興担当委員 松井 一郎	37
横倉 廉幸議員	
・ 災害廃棄物の広域処理について	38
(1) フェニックスでの処理について	38
広域連合長 井戸 敏三	38

(2) 大阪湾広域臨海環境整備センターでの検討について	39
広域産業振興担当委員 松井 一郎	39
木下 誠議員	
・ 現時点における関西広域連合についての評価と課題	39
広域連合長 井戸 敏三	40
小玉 隆子議員	
・ 政令市の加入に伴う関西広域連合の今後の活動展開について	41
広域連合長 井戸 敏三	41
岸口 実議員	
・ 国出先機関対策について	42
(1) 丸ごと移管実現に向けた今後の取組みについて	42
広域連合長 井戸 敏三	43
(2) 移管に対する理解の醸成について	44
国出先機関対策委員会委員長 嘉田 由紀子	44
・ 首都機能バックアップ構造の構築について	45
広域連合長 井戸 敏三	46
・ 関西防災・減災プランの充実について	47
(1) 関西の広域防災の今後の取組みについて	47
広域連合長 井戸 敏三	47
(2) 感染症対策編の作成について	48
広域連合長 井戸 敏三	49
中小路 健吾議員	
・ 広域原子力防災対策と節電対策について	49
(1) 原子力防災体制について	50
(2) 節電対策について	50
(3) 長期的なエネルギー政策の展開について	51
広域連合長 井戸 敏三	51
広域環境保全担当委員 嘉田 由紀子	51
・ 今後の関西広域連合の組織体制と人事管理について	53
(1) 執行体制について	53
(2) 事務局体制について	53
(3) 人事管理について	53
広域連合長 井戸 敏三	53
26 意見書案（第1号上程）	55
27 議事順序省略議決	56
28 表 決	56
29 決議案（第1号上程）	56
30 議事順序省略議決	56
31 表 決	57
32 閉 会 宣 言	57

○議事日程

平成 24 年 6 月 30 日

午後 1 時開会

- 第 1 諸般の報告
  - 第 2 議席の指定及び変更
  - 第 3 副議長選挙の件
  - 第 4 会議録署名議員の指名
  - 第 5 会期決定の件
  - 第 6 第 2 号議案
  - 第 7 第 7 号議案（監査委員の選任）
  - 第 8 行政報告「国出先機関対策について」
  - 第 9 一般質問
  - 第 10 意見書
  - 第 11 決議
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸般の報告
  - 日程第 2 議席の指定及び変更
  - 日程第 3 副議長選挙の件  
議長辞職の件  
議長選挙の件
  - 日程第 4 会議録署名議員指名の件
  - 日程第 5 会期決定の件
  - 日程第 6 第 2 号議案  
常任委員会委員選任の件
  - 日程第 7 第 7 号議案
  - 日程第 8 行政報告
  - 日程第 9 一般質問
  - 日程第 10 意見書
  - 日程第 11 決議
- 

出席議員 (27 名)

1 番	谷	康彦	15 番	山口	信行
2 番	家森	茂樹	16 番	中	拓哉
3 番	吉田	清一	17 番	中村	裕一
4 番	田中	英夫	18 番	尾崎	要二
5 番	山口	勝	19 番	福間	裕隆
6 番	中小路	健吾	20 番	藤井	省三
7 番	上島	一彦	21 番	山口	享守
8 番	杉本	武	22 番	福山	守

9番 富田 健治  
10番 横倉 廉幸  
11番 吉田 利幸  
12番 岸口 実  
13番 大野 ゆきお  
14番 日村 豊彦

23番 北島 勝也  
24番 竹内 資浩  
25番 木下 誠  
26番 小玉 隆子  
27番 西村 昭三

---

欠席議員 (0名)

---

欠員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 角 善 啓  
総務課長 田 中 基 康  
調査課長 立 石 和 史

---

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長、広域防災担当委員	井 戸 敏 三
副広域連合長、広域職員研修担当委員	仁 坂 吉 伸
広域観光・文化振興担当委員、国出先機関 対策委員会副委員長	山 田 啓 二
広域産業振興担当委員、資格試験・免許等 担当委員	松 井 一 郎
広域医療担当委員	飯 泉 嘉 門
広域環境保全担当委員、国出先機関対策委 員会委員長	嘉 田 由 紀 子
委員 (山陰海岸ジオパーク推進担当)	平 井 伸 治
広域産業振興担当副担当委員	橋 下 徹
広域産業振興担当副担当委員	竹 山 修 身
本部事務局長	中 塚 則 男
広域防災局長	杉 本 明 文
広域観光・文化振興局長	松 村 明 子
広域産業振興局長	金 田 透
広域医療局長	武 田 吉 弘
広域環境保全局長	中 嶋 良 立
広域職員研修局長	米 澤 朋 通
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長	北 野 義 幸

午後 1 時 06 分開会

○議長（吉田利幸） それでは、これより平成24年 6 月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、広域連合長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

井戸広域連合長、どうぞ。

○広域連合長（井戸敏三） 本日、関西広域連合 6 月臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつ、報告を申し上げます。

関西広域連合は、平成22年12月設立以来、1年半を経過しました。平成24年4月には、大阪市及び堺市が政令市として初めて加わり、現在は京都市、神戸市の加入に向けた規約の変更も各府縣市議会で順次議決をいただいております。7月中旬までに各府縣市議会で議決が整いますれば、速やかに規約変更申請を総務大臣に行い、8月中旬までには両市の加入も実現する見通しです。政令市加入の完了により、今後、府県レベルの広域連合として、一層一体的かつ効率的な事業展開が可能になると考えられます。連合議会におかれましても、大阪市、堺市及び滋賀・和歌山・鳥取・徳島県からの新たな連合議会議員を加えた新しい連合議会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。

引き続き、連合委員会と連合議会は、関西広域連合の車の両輪という認識のもと、より一層取り組みの実績を重ねていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

関西広域連合は、現在、広域防災、観光文化、産業、医療、環境など7つの分野の広域事務の本格化に全力をあげています。また、昨年3月の東日本大震災以降、企業の生産停止の連鎖が全国、世界へと広がるなど、我が国の一極構造の危うさが浮き彫りになりました。経済社会のあり方、国と地方のあり方、エネルギー政策などにつきまして大きな変革を迫られています。東京一極集中を解消するための複数の国土軸を見据えた双眼型の経済社会、社会基盤のあり方、中長期的なエネルギー政策等にも積極的に取り組んでいきます。

ご報告の第1は、喫緊の関西の課題であるこの夏の電力需要見通しを踏まえた緊急省エネ節電対策です。5月5日には国内すべての原子力発電所が停止しました。原発への依存度が高い関西電力管内において、特に厳しい電力需給ギャップが見込まれます。5月の時点で政府の需給検証委員会がこの夏の電力需給見通しの検証を行った結果、関西電力管内で8月に14.9%の供給力不足が生じる見通しとなりました。関西広域連合において独自にプロジェクトチームを設置し、同様の結果を確認し、政府が策定した節電対策に沿って、管内の家庭や事業者に対して、一昨年比15%以上の節電を求めることとしました。

昨年と比較すると、ピーク時では、家庭では約5倍、事業所では約3倍の努力を必要とする厳しい対応となります。

一方で、関西電力大飯原子力発電所第3、第4号機をめぐっては、5月19日と30日の二度にわたる説明が政府からありました。今回の判断は専門家による検討を経て定められた再稼働基準ではあり、基本的にこれを満足しているが、新たな原子力安全委員会等の正規の専門機関による基準設定までの間の暫定的なものであり、これに基づく再稼働判断基準も暫定の対応になること、したがって、新しい規制機関ができるまでは特別の監視体制を

構築するとともに、新しい規制機関が設立されれば、再審査、バックヒットすること、さらに福井県の原子力安全専門委員会の判断や意見が最大限尊重されることなどについて確認しました。

関西広域連合としては、原発事故は絶対に起こってはならないとの認識のもとに、大飯原発の再稼働は、暫定的で、限定的なものとして、政府が適切な判断をされるよう強く求める声明を5月30日に出したものであります。あわせて、原発立地県である福井県や大飯町へのこれまでの取り組みに感謝いたしました。

政府においては、先般6月16日、再稼働の最終判断をされました。大飯原発3、4号機が再稼働されれば、節電目標も見直す必要が生じます。22日には国のエネルギー環境会議において、大飯原発3号機の本格稼働以降は、関西電力管内の節電目標を一昨年比マイナス10%以上に低減する方針が示されました。本日の連合委員会では、7月2日から平日の9時から20時まで、平成22年度比で15%以上の節電目標のもとに家庭や事業者に対して取り組みを求めること、その上で大飯原発の稼働状況を踏まえ、3号機の本格稼働後は10%以上の節電という改定方針を決定しました。今後とも節電目標に基づき、圏域の皆さんに広く節電の取り組みを呼びかけ、ご協力をお願いしていきます。そして、実効性のある節電対策に引き続き取り組んでまいります。

第2は、国の出先機関対策です。

延長された今国会会期中での法案提出に向けて大詰めを迎えています。法案については「アクション・プラン」推進委員会などを通じて政府と真摯に検討を重ねた結果、政府内の実務的な作業はおおむね終了していますが、与党内の手続をまだ残しています。政府・民主党へも直接要請を行うとともに、会期延長前の21日には、改めて今国会での法案提出を強く求める声明を発出しました。

仮に法律案が今国会で成立したとしても、移譲の例外とする事務や広域連合が包括すべき区域などの詳細は政令にゆだねられており、「アクション・プラン」推進委員会で示された26年度中の丸ごと移管に向け、なお調整が必要な状況です。国出先機関対策にとっては、まさに今が正念場であるため、移管実現に向け、一層積極的に関西一体となった取り組みに努めます。

このほか関西共通のさまざまな課題に対応するため、広域インフラ検討会のもと、阪神港や京都舞鶴港及び境港など、港湾機能の充実強化や北陸新幹線の整備促進などを検討していきます。

5月には、関西国際戦略総合特区の推進体制の強化を図るため、関西イノベーション国際戦略総合特区推進室を新たに設置し、けいはんな学研都市、彩都、神戸医療産業都市、播磨科学公園都市などの世界水準の研究基盤を最大限活用し、関西の復権創造に向け、自治体、経済界を含むオール関西で取り組んでまいります。

双眼型の経済社会、社会基盤を実現していく一環として首都機能の移転ではなく、首都機能のバックアップ機能の構築の必要性を強く国に訴えています。

関西は首都圏や各地との交通輸送手段や情報通信機構が十分であること、外交機関、民間中枢機関、大学・研究機関の充実や知の集積が図られていることなどから、バックアップ機能を担う上で最適な都市圏です。

6月20日には関西経済界と連名で、関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する



要請活動を行いました。

連合議会から改めて提案のあった第1次産業への取り組みについても、広域産業振興の立場から、新たな連携の具体策の検討を行うこととしました。このため、広域産業振興局に農林水産部を設け、仁坂委員を担当委員として体制整備を行います。TPPなど国際的な貿易自由化の流れが加速し、今後、関西の農林水産業にも大きな影響が及ぶと懸念されている中、産業振興の一環としての実効性のある取り組みに向けて議論をいたします。

6月に上陸した台風としては8年ぶり、観測史上7番目に早く上陸した台風4号やこれに続く大雨では、構成府県との間で情報収集体制を組んで備えましたが、関西各地において負傷者や床上・床下浸水などの被害が発生しました。今後、本格的な出水期を迎えるに当たり、情報収集・伝達体制の再点検など、構成団体等との連携体制を確認し、台風等の風水害に備えるなど、防災対策に全力で取り組みます。

なお、今議会には議員選出の監査委員の選任同意に関する議案を提出いたしておりますので、あわせてよろしく申し上げます。

今後とも構成団体が志を一つにして、関西の抱える広域的な課題に対して積極的に対応してまいりますので、議員の皆様におかれましては、ご指導を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、私からのご説明とさせていただきます。

○議長（吉田利幸） これより日程に入ります。

---

## 日程第1

### 諸般の報告

○議長（吉田利幸） まず、日程の第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る4月21日付で菅谷寛志君から、6月12日付で藤井訓博君及び吉井和視君から、6月18日付で大井 豊君からそれぞれ辞職願の提出がありました。いずれも閉会中でありましたので、会議規則第94条第2項に基づき辞職を許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、滋賀県議会から谷 康彦君及び家森茂樹君が、京都府議会から田中英夫君が、兵庫県議会から岸口 実君が、和歌山県議会から中 拓哉君及び中村裕一君が、鳥取県議会から藤井省三君が、徳島県議会から北島勝也君が、大阪市会から木下 誠君及び小玉隆子君が、堺市議会から西村昭三君の11名の諸君が新たに選出されましたので、ご報告いたします。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付いたしておきましたので、ごらんおき願います。

次に、監査委員から監査結果報告及び例月出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付いたしておきましたので、ごらんおき願います。

---

## 日程第2

### 議席の指定及び変更

○議長（吉田利幸） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に関連し、議席を変更する必要が生じたので、ただいま

ご着席の議席に変更及び指定いたします。

---

### 日程第3

#### 副議長選挙の件

次に、日程第3、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、副議長に日村豊彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました日村豊彦君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認めます。

よって、日村豊彦君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました日村豊彦君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

---

### 追加日程1

#### 議長辞職の件

○日村豊彦副議長 お諮りします。

議長、吉田利幸君から議長の辞職願が提出をされましたので、この際、議長辞職の件を日程に追加変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日村豊彦副議長 ご異議なしと認め、直ちに議題といたします。

これより吉田利幸君の議長辞職の件について採決いたします。

採決の方法は起立によります。

それでは、吉田利幸君の議長の辞職を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○日村豊彦副議長 起立全員であります。

よって、吉田利幸君の議長辞職の件は許可することに決しました。

吉田利幸君からあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

吉田利幸君。

○吉田利幸議員 議長を退任するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年1月臨時会及び昨年6月臨時会におきまして、栄えある関西広域連合議会の初代及び第2代議長にご指名をいただき、以来、議員各位の皆様のご理解とご協力のもと、微力ではございましたが、おおむねその職責を果たすことができました。本日、その職を辞するに当たり、改めまして議員の皆様方に心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、井戸連合長を初め理事者各位並びに報道関係の皆様方にも、重ねて感謝、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

この間、広域連合議長として発足間もない連合議会が二元代表制の一翼を担う議事機関としてその責任を果たしていくため、特に議会体制の構築と議会活動の充実に向けた取り組みに力を注いでまいりました。また、広域連合に対する各府県議会の思いに差異がある中で、常に中立公平な立場を心がけ、円滑な議会運営に努めてまいりました。

さて、広域連合は、全国初の都道府県レベルの特別地方公共団体として発足以来、3年度目を迎え、分野別広域計画の推進や国出先機関対策など大きな節目を迎えております。連合議会としても日本最大の2,000万人を超える圏域を持つ地方公共団体の住民代表として知恵を絞り、関西の将来に民意を反映すべく取り組まなければなりません。

議員各位の英知を結集し、関西は一つ、その総合力を発揮していただき、関西広域連合並びに関西広域連合議会のさらなる発展を期し、全力を尽くしていただきたいと思います。

関西の未来にとって大変重要なこの時期、私もこれまでの貴重な経験を生かし、これからも一議員として全力で取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

これをもちまして私の退任のあいさつとさせていただきます。

本当に皆さんお世話になりました。

ありがとうございました。（拍手）

---

## 追加日程2

### 議長選挙の件

○日村豊彦副議長 さらにお諮りいたします。

この場合、日程を追加変更し、議長選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日村豊彦副議長 ご異議なしと認め、直ちに議長選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11第1項により行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日村豊彦副議長　　ご異議なしと認め、さよう決します。

お諮りします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日村豊彦副議長　　ご異議なしと認め、さよう決します。

それでは、議長に田中英夫君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま私から指名いたしました田中英夫君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日村豊彦副議長　　ご異議なしと認めます。

よって、田中英夫君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました田中英夫君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

田中英夫君からあいさつの申し出がありますので、これを許可します。

田中英夫君。

○田中英夫議員　　お許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議長に選任を賜りました田中英夫でございます。

誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

関西広域連合も、先ほど連合長さんの話もございましたけれども、発足以来、1年半を回りました。その間のさまざまな活動はもとより、いよいよ国の出先機関対策の取り組みも、国の法律等々の大詰めになってまいりましたし、その他重要な課題がたくさんあります中、この連合議会の議長の職責を考えましたとき、その任務の重さに気持ちを締めつけてしっかりとやってまいりたいと、このように存じておるところであります。

議場の議員の皆さん、府県、そして市の議会の代表でありますとともに、圏域内2,000万人を超えます住民の代表としての議員の皆様方の今後ともご指導と、そしてご協力を賜りながら、関西広域連合のますますの発展を、そしてこの連合議会がその中での活動・活躍ができますように、皆様とともに頑張ったいと存じておりますので、よろしくお願いをいたします。

議員の皆様、そして、井戸連合長を初め理事者の皆様によろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

ありがとうございます。（拍手）

○日村豊彦副議長　　それでは田中議長、議長席にお着き願ひます。

○議長（田中英夫）　　それでは、引き続きまして、日程に入らせていただきます。

さきに副議長に当選されました日村豊彦君からあいさつの申し出がありますので、これを許可します。

日村豊彦君。

○日村豊彦副議長　　ただいま関西広域連合議会副議長にご選任をいただきました兵庫県議会の日村豊彦でございます。田中議長ともどもに、成長する関西広域連合の発展とその

一翼を担う議会の権能強化に向けて全力を尽くしてまいりたいと存じます。

とりわけ国の出先機関の移管推進が重要な課題でございます。これにつきましても、団体自治の観点だけではなく、住民自治を体現する議会としての役割を十分に認識しながらその責めを果たしてまいりたいと考えております。

議員各位、そして井戸連合長初め理事者の皆様方、格別のご指導、ご協力を賜りますようによりしくお願い申し上げます、一言のごあいさつにさせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### 日程第4

##### 会議録署名議員の指名

- 議長（田中英夫） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、私から、上島一彦君及び中 拓哉君を指名いたします。
- 

#### 日程第5

##### 会期決定の件

- 議長（田中英夫） 次に、日程第5、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、さよう決めます。
- 

#### 日程第6

##### 議第2号議案

- 議長（吉田利幸） 次に、日程第6、議第2号議案を議題といたします。  
本議案について、日村豊彦君から提案理由の説明を求めます。  
日村豊彦君。

##### ○日村豊彦副議長

委員会条例の一部を改正する条例の提案理由を申し述べさせていただきます。

このたび各府県議会で新たに選出をされた広域連合議会議員に加え、4政令市のうち先行加入をいただいた大阪市、堺市選出の連合議員を迎えました。この新しい体制で関西広域連合議会においては、国出先機関対策の取り組みを初め、さまざまな重要課題に対応すべく、関西一丸となった取り組みを進めていくこととなります。

こうした中、議会活動をさらに充実させ、二代表制の責任をしっかりと果たしていくためにも、議会の常任委員会活動の強化のための体制整備が喫緊の課題でございます。このため現行の総務常任委員会に加え、新たに産業環境常任委員会及び防災医療常任委員会を設置し、国出先機関対策の取り組みを初め、広域連合の所掌事務について、理事者側との協議・調査活動の場を拡充すべきものと考えます。そのため、今議会に委員会条例の一部を改正する条例を提案いたします。ご賛同のほどよりしくお願い申し上げます。

- 議長（田中英夫） お諮りします。

ただいま議題となっております議第2号議案につきましては、質疑及び討論を省略し、

直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております議第2号議案について、原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中英夫） 起立全員であります。

よって、議第2号議案は原案どおり可決されました。

ただいま議第2号議案が可決され、関西広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例を即日施行しましたので、常任委員会委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、私から、お手元に配付の別紙、各常任委員会委員名簿のとおりそれぞれ指名いたしたいと思っております。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、さよう決します。

なお、委員長及び副委員長については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選願います。

また、今後、閉会中に各常任委員会の所管事務等調査について活動を行っていくこととしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議がなければ、さよう決します。

---

## 日程第7

### 議第7号議案

○議長（田中英夫） 次に、日程第7、第7号議案を議題といたします。

これは地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、監査委員の選任について同意を求める件であります。

内容は、連合議員のうちから選出の監査委員について、吉田清一君の監査委員辞職に伴い、北島勝也君を新たに監査委員に選任することについて同意を求めるものであります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第7号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立によります。

それでは、北島勝也君の監査委員選任に同意することについて賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中英夫） 起立全員であります。  
よって、北島勝也君の監査委員選任に同意することに決しました。

---

## 日程第 8

### 行政報告

○議長（田中英夫） 次に、日程第 8、行政報告「国出先機関対策について」であります。

国出先機関対策委員会委員長から報告を求めます。

嘉田委員長。

○国出先機関対策委員会委員長（嘉田由紀子） 国出先機関改革の現状についてご報告申し上げます。

本年 4 月 21 日の総務常任委員会以降における国出先機関の移管に向けた主な取り組み状況及び今後の予定について報告させていただきます。

4 月 24 日以降、国の「アクション・プラン」推進委員会や地域主権戦略会議において、国の出先機関の事務権限のブロック単位での移譲に係る特例制度や法律案・骨子などについて検討され、関西広域連合としても意見を申し上げてまいりました。

そして、6 月 8 日の「アクション・プラン」推進委員会において、国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案について検討が行われ、法律案と閣議決定案の取り扱いについて、川端内閣府特命担当大臣に一任されたところでございます。

法律案は別添資料のとおり、地方公共団体が地域における行政のうち広域にわたるものについて自主的、総合的に実施できるよう、国出先機関（特定地方行政機関）の事務事業を特定広域連合等に移譲するための基本理念、手続等を定めております。

移譲の例外となる事務などは、今後、政令にゆだねられる部分を残しておりますが、関西広域連合としては、地方分権、地域主権改革の歴史の中で、国出先機関改革に係る具体的な法律案が示されたのは初めてであります。ここまでまとめていただいたことを大きく評価をしたいと思っております。

一方、国会への法律案提出の前提となる与党内の手続が停滞をしております。また、閣議決定もいまだなされておられません。その間、井戸連合長や私から、政府及び民主党へ、再三、要請活動を行わせていただきました。また、通常国会が延長されることが決まった 6 月 21 日には、法律案の早期提出を求めるコメントを出させていただきました。今後、早期に閣議決定を経て、今国会へ法律案が提出され成立することを強く期待をしております。

なお、市町村から、市町村の意見の反映の仕方がわからない、あるいは災害時の対応に不安があるなどの声が上がっております。関西広域連合と近畿市長会及び近畿町村会との意見交換を行うなど、今後、市町村の理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

また、一般府県民の皆様に対しても、ホームページ上などでこの経過などを丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

広域連合議会の皆様にも、先ほど日村副議長のごあいさつにありましたように、団体自治と住民自治、この両方を充実させるという意味で法律案の早期提出と成立に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも関西一体となって、国出先機関の移管の推進を進めていきたいと考えております。

どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（田中英夫） 以上で、行政報告は終わりました。

---

## 日程第9

### 一般質問

○議長（田中英夫） 次に、日程第9、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

まず、吉田清一君に発言を許します。

吉田清一君。

○吉田清一議員 滋賀の吉田でございます。2問質問をいたします。

まず、関西広域連合が処理する事務の取り扱いについてであります。

当広域連合が設立されて1年半が経過いたしました。走りながら考えていこうとする議会の機能強化など、ガバナンスや体制の充実も図られてはきているものの、まだまだ道半ばであります。また、昨年度には、防災や観光、文化など5つの分野事務の計画を策定し、この計画に沿った広域事務が展開されようとしております。

一方で、国出先機関の移管や広域インフラの検討、エネルギー対策、首都圏バックアップ構造構築など、いわゆる企画調整事務が議会との議論もないままに対象事務に追加され、どんどん拡大をしてきております。

そもそも広域連合が処理する事務については、連合規約や広域計画にその具体が明記されており、連合設立時には、構成各府県において議会議決を得た上で実施することとしていたはずであります。このため、いわゆる企画調整事務については、規約第4条第1項第9号に、広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務として規定されているものの、その具体の事務内容は規定されていないことから、本来、例外的なものに限定し、必要最小限にとどめるべきであると私は考えております。にもかかわりませず、連合委員会においては、新たに処理する事務の基本方向や可能性の検討を行う必要がある事務として独断専行的に決定・拡大し、連合議会に事後報告されているのが実態であります。

当広域連合は真に地方自治法に基づく特別地方公共団体であり、今、まさに国の出先機関の受け皿として全国に先駆けて名乗りを上げる中、連合委員会と連合議会が二代表制のもと車の両輪として相互に連携し、府県民や市町村の信頼を得ながら、より望ましい関西圏の創造へと運営されるべきものであります。

現在のように、何でもかんでも企画調整の名のもとに広域連合の対象事務とするのではなく、課題によっては、近畿ブロック知事会や関係府県間での処理事務とすべきであり、関西広域連合という冠は慎重に考えるべきものと思っております。

昨年12月21日には、我が滋賀県議会が企画調整事務に係る広域連合議会との連携の強化を含む決議がされるとともに、新たに関西広域連合への参加が予定されている神戸市からも、先般、同様の趣旨を盛り込んだ申し入れがなされたと仄聞しております。

そこで、こうした決議や申し入れを踏まえ、いわゆる企画調整事務の処理に際し、予算



が伴うかどうかに関係なく、関西広域連合として着手する前に、広域連合議会において真摯に議論した上で取り組むべきと考えるが、今後、どのような具体的な改善がされていられるのか、連合長に伺うところでございます。

次に、大飯原発の再稼働についてであります。

現在、大飯原発では、この夏の電力需給の危機を乗り越えるため、再稼働に向けた準備が着々と進められており、関西圏の住民生活や経済活動への不安がやや解消される状況に至ったと、胸をなでおろしております。

関西広域連合においては、区域が大飯原発に隣接し、また、ほぼ全域がその電力消費地となっていることから、その稼働の是非についていろんな議論が積み重ねられてきました。大飯原発の再稼働について、再稼働は慎重であるべきだ。政府に規制庁が設置され、安全基準が示されてから再稼働は判断すべきであるとか、あるいは脱原発とか、卒原発とか、好き勝手な発言が続き、また、政府の説明を受けての安全基準や再稼働判断について申し入れもなされてまいりました。最終的に5月30日には一転して、それまでの発言を手のひらを返すように、再稼働を委員会は認められました。暫定的な判断基準だから政府の安全判断も暫定的であり、大飯原発の再稼働は限定的なものとして、適切な判断を求めるとの声明が出されることになったところでございます。

こうした議論や申し入れがなされた中で、どうしても理解に苦しむことが私にはございます。果たして連合委員会では、大飯原発の再稼働について、たちまちの問題と将来の問題を混同して議論がなされてきたのではないか。つまり脱原発依存に向けた現実的な時間軸を考慮した議論ができてきたのかどうか、甚だ疑問であります。すなわち我々の生活、命を守る安全性、生活水準の維持、経済活動の発展をすべて包括した上で、何年後に原発依存度を何%にするかという具体論であります。

先日の関西電力の株主総会でのそれぞれの立場からの主張を伺っておりましたが、関西のエネルギー政策は一つにまとまるのか、大変懸念を抱かざるを得ません。将来に向けて再生可能エネルギーをどんどんとふやしていくべきと考えておりますし、たちまち原発依存度をゼロにすることは非現実的であります。もちろん原発再稼働ありきではなく、当然、東日本大震災による福島第一原発の事故による未曾有の影響を踏まえ、安全を最大限に優先しなければならないのは当然のことです。住民の思いだけを踏まえたマスコミの論調もある中で、真に住民の生活や命を守るための議論がなされてきたのでしょうか。電力不足による節電が15%以上求められ、計画停電を突きつけられた状況に至って初めて、まるで責任を回避したいがための声明を出すことで、果たして広域連合としての誠実な対応なのでしょうか。

そこで、関西広域連合の今後の成長に期待を込め、5月30日の声明文に至った議論の経過、そしてこのような結末となったことへの評価、さらに今後の連合委員会における意思決定のあり方について連合長に伺います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 吉田清一議員のご質問にお答えいたします。

まず、関西広域連合が処理する事務の取り扱いについてのお尋ねがありました。ご指摘のように、府県を超えるさまざまな広域的な課題がございます。現在も節電やエネルギー

対策、広域インフラの検討など、新たな広域課題に機動的、臨機応変に対応する必要があるものにつきましては、広域連合の重要な役割の一つであると、このように考えております。

もともと関西広域連合は、関西全体としての取り組みが必要な分野について、主体的、自立的に対応しようとする見地で設立されたものであります。しかも、これら関西全体として取り組むべき課題には、広域連合がなければ各府県が連携調整して何らかの広域検討をせざるを得ないものもあると考えられます。したがって、このような広域課題調整は、関西広域連合として取り組んでいるものであります。もとより、関西広域連合の事務の範囲を超えるものではあってはなりません。

私は、このような関西広域連合での取り組みは、単なる連携を超えた、広域連合だからこそ真価を発揮し得ているのではないかと、このように考えています。しかし、ご指摘のように、連合議会の理解を得て進めていく必要があるのは言うまでもありません。関西広域連合として、基本方針や処理方針を検討していく場合でありましても、議会との情報共有、意思疎通に努めてまいりたいと考えております。

例えば、先般5月19日の連合委員会は、電力問題の情報共有のため、全員協議会と合同の形をとらせていただきましたが、こうした試みも含めまして、スピード感のある情報共有を徹底してまいります。

執行機関としての関西広域連合は、政策立案遂行を担い、議会はそのチェック機関として機能していくこととなりますので、ともに関西広域連合を支える車の両輪であります。議会のご指導とご協力のもと、成長する広域連合として取り組みを進めてまいりますので、今後ともよろしくご理解の上、ご指導をいただきたいと存じます。

続きまして、大飯原発の再稼働問題についてであります。

政府において3月以降、大飯原発の再稼働に向けた動きが具体化し、4月6日には関係4大臣会合におきまして、再稼働に関する判断基準がまとめられました。この間、隣接府県を中心に、原発再稼働の安全性に関する懸念が示されてきました。関西広域連合として、安全性が確認されなければ再稼働をすべきではないという立場から、三度にわたりまして政府に安全性の確保につき申し入れを行い、その説明を求めてきたものであります。

再稼働に関する安全確保とともに、防災対策の早急な整備や将来のエネルギー政策の姿の提示など、中長期にわたる対策も踏まえた対応を求めてまいりました。政府からは二度にわたる説明を受け、内閣の強い取り組み姿勢や判断基準の詳細な内容や策定に至った経緯、安全規制機関ができるまでの暫定的な判断であり、機関設立後は再審査されること、特別な監視体制を設けること、福井県の取り組みの反映なども確認できました。安全性の確保についても政府としての相当の説明がなされたものと考えています。しかも、大飯原発に対する政府の最終的判断が極めて近いことも想定されておりました。

もとより関西広域連合は再稼働を判断する立場ではありませんが、担当大臣の二度にわたる説明に対し、何らかの意志を表明することが広域連合としての説明を承った側の責任であると考え、構成団体の知事市長による協議を重ね、ご指摘の声明を出すに至ったものであります。

この声明は、もとより再稼働について言及したものではありませんが、政府に暫定的な安全判断であることに前提に、限定的なものとして適切な判断を求めました。

声明に至る広域連合の対応は、原発の安全性の確保や再稼働に対して政府の説明を受けるといった一定の役割を果たせたのではないかと考えます。また、再稼働に当たって大変厳しい判断を迫られた福井県や大飯町に対し、消費地としての感謝と敬意を伝えることもできたのではないかと考えています。

ご指摘の将来のエネルギー政策につきましても、広域連合として検討委員会を設置して検討しております。できるだけ関係する広い視点で議論を煮詰めてまいりたいと考えています。

今後とも、関西の抱える課題について、連合委員会で率直な意見交換を行いながら、議会とも十分意思疎通を図り、適時適切にスピード感を持って、広域連合として意思決定をしてまいりますので、今後とものご指導をお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（田中英夫） 吉田清一君。

○吉田清一議員 1点、再質問をさせていただきます。

一部に、広域連合というのは、道州制に比べて国の出先機関の受け皿としても、あるいは府県の事務の二重行政ではないかという批判があることもご承知だろうと思います。

一方で、関西広域連合というのは、道州制に移行はしないという確認をしておられます。ならばこそ、この関西広域連合のガバナビリティをより高める必要がある。だから私が申し上げましたような、企画調整の名のもとにどんどん手を広げる、こういうやり方はいつかはパンクする。市町村もついて来なくなる。奈良県も疑問視するであろうと私は思っております。だから、今後、企画調整の中に入れるべきものは、規約の中にきちっとはめ込む。だから、各府県あるいは政令市の議会が承認したらいいだけのことで、やはりきちっと進めるべきであると思いますが、連合長、こういうふうに変更する予定はございませんか。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の役割は二重行政にはならないと考えております。なぜかといいますと、各府県、政令市も、府県の立場としての政令市でありますので、各府県単位では取り組めない広域的な防災だとか、広域的な経済対策ですとか、文化とか観光だとかというものを扱っているわけでごさいます、それらは単独で扱えないような課題だからこそ取り扱っているものでありますので、これは二重にはなり得ないと考えております。

ただ、ご指摘のように各府県や政令市が取り組めばすむようなことにまで関西広域連合として手を出していくということになれば、これは二重行政になってしまうということであらうかと思っておりますので、この点は十分自戒をして進める必要があります。

私、企画調整事務につきましては、先ほどもお答えいたしましたように、各府県共通して取り組んだり検討したりする必要があるような段階の事務につきまして、別個に調整機関をつくることも考えられますが、関西広域連合というせっきくの組織があるわけでありますので、その組織を活用するというを現在させていただいているというふうにご理解をいただきましたらありがたいと思います。

さらにご指摘のように、関西広域連合が具体的なその企画検討段階を超えまして、実務的な役割を担う必要があるような場合には、ご指摘のように、規約を変更して具体の事務

としてご承認をいただいて取り組んでいく、これが基本になるかと考えております。

ただ、いずれにしても、当初発足に当たりまして、十分な議会との連携をとることなく一方的に事務処理を進めてしまった点につきましては十分反省をしながら連携をとらせていただきたいと、このように考えておりますので、今後とものご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中英夫） 次に、尾崎要二君に発言を許します。

尾崎要二君。

○尾崎要二議員 議長からお許しを賜りましたので、質問に入らせていただきたいと思います。

今回は、農林水産振興への取り組みについて、2点目、国出先機関対策について、3点目、広域連合の目標達成について、以上3点について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目の農林水産振興への取り組みについてであります。

昨年2月の定例会において、本県の吉井議員から各府県の農林水産品について、地産地消の取り組みを広域連合として取り組むべきとの提案が行われ、井戸連合長からは、対応を考えていくとの答弁がありました。

しかし、その後、何ら取り組みの気配がなかったので、本年5月の総務常任委員会において、福山議員、吉井議員、そして私から、「産業振興が商工だけにとどまっている。農業を初め第1次産業への取り組みを明確にすべき」との指摘を行いました。

それを受けて連合議会として、1つ目として、産業振興分野において第1次産業を位置づけること、2つ目として、域内での地産地消運動の展開など、広域連合という大きな舞台で新しい連携の具体策を検討することとの要請を5月19日に連合長に行ったところであります。そして、ようやく広域連合として第1次産業の振興に取り組むことが5月末の広域連合委員会で決まったと聞いております。昨年の2月の吉井議員の提案から1年強かかっており、対応を考えるにはかなり遅いと思うわけであります。

5月の総務常任委員会で松井委員が、農林水産の振興も大事なこと、連合長にも提言すると答弁され、早速行動していただき、広域産業振興の分野で農林水産部を設けて取り組んでいくと決められたことには感謝を申し上げます。

私は常々、産業分野を初め広域連合の取り組みが都市部中心に行われているのではないかと印象を持っています。和歌山県を初め周辺部としては、取り残されているような感じがしているのは私だけでしょうか。そういうことを払拭するためにも、周辺部における重要産業である農林水産業の振興に広域連合が取り組むことは大変有意義なことであるとと考えております。

また、取り組むからには、連合議会の要請などを踏まえた上で、しっかりと行っていただきたいと思います。そうすることで地産地消運動を通じた消費拡大や商工業との連携が進み、圏域内の産業全体の活性化につながるのではないかと期待しているところです。そこで、広域連合として農林水産振興のためにどのような取り組みを行っていくのか、広域農林水産担当委員の仁坂副連合長にお尋ねをいたします。

続いて、2点目の国出先機関についてであります。

国出先機関の広域連合への移管に関して、6月8日に開催された政府の「アクション・プラン」推進委員会において、国出先機関の事務等の移譲に関する特例法案の内容が示され、今国会に法案を提出する方針が改めて確認されましたが、現時点ではまだ提出されていません。

国出先機関の広域連合の移管について、私の地元、和歌山県において、市長会や町村会から拙速な法案提出を避けるよう国等に要望書が提出されており、また、このような動きは全国的にも広がっていると聞いています。

私が地元の市長から話を聞いたところ、一番の不安は、例えば地方整備局の関係では、移管後、広域連合で予算配分等を行う場合、都市部に集中してしまって、和歌山のような道路整備がおくれているところが不利益をすることにはならないかということでもあります。

ちなみに和歌山県の道路整備改良率は全国ワースト3位であります。また、昨年9月の紀伊半島大水害では、唯一無傷だったのが高速道路であり、南海トラフの巨大地震の津波への備えという点から、高速道路や内陸部の道路整備は、今後、そのスピードを上げていかなければいけない。国も責任を持って進めていくべきであると思っております。そういう中で、道路整備の進捗がおくれることにつながるかという不安を市町村は抱いております。

本来、身近なところでできるサービスは身近なところで実施するという地方分権の推進の観点から、国出先機関の地方への移管は進めるべきものと理解をしており、市町村も賛成してくれるはずのものであります。しかし、そういう不安を抱えたままでは、市町村は盛り上がりません。また、市町村から身近になるはずが、今の状態では逆に遠い存在になってしまうのではないかという懸念があります。

4月21日、総務常任委員会において私は、連合委員会だけでどんどん決めて突っ走っていくのを見ると市町村が不安を持つのも理解できる。広域連合が市町村に理解を得られないのは、広域連合自身が持つ大きな課題であり、努力不足であると指摘をいたしました。

また、6月23日に開催された広域連合議会の全員協議会において、本日議題と、すなわち意見書でありますけれども、協議されるわけではありますが、広域連合への移管推進を求める意見書が提案されると聞いておりました。市町村の理解が進まない現状では、さらにそれに対する指摘が必要であるとも申し上げておきたいと思っております。

そういった不安をぬぐい去るには、構成団体にはもちろんのこと、広域連合が市町村と意思疎通を十分に行い、理解を得ていく努力が重要であると考えます。そのためには、広域連合も積極的に市町村に行き、説明を行い、理解を得ていくことが必要ではないかと考えます。そうすることにより、広域連合は市町村にとって身近な存在になっていくと考えますが、井戸連合長のご見解をお尋ねいたします。

次に、最終の3点目の質問に入ります。広域連合の目標の達成についてであります。

関西広域連合が設立されて1年半が過ぎました。その間、東日本大震災におけるカウンターパート方式での被災地の支援や昨年9月の紀伊半島大水害における和歌山県などへの被災地への迅速な物的・人的支援が行われました。また、昨年夏から節電対策、観光誘客に向けた東南アジアでのトップセールス、日産自動車とのビジネスマッチングの商談会など、関西が一丸となって取り組めたのは広域連合があつてこそと思います。また、そういう活動を通じて、関西広域連合の注目度や発信力がアップしたと思います。

反面、例えば、大飯原発3、4号機の再稼働についての対応は、これはいかがなものかと感じました。これまで連合委員会での議論や各知事、市長の言動を見ていると、当初、原発が立地している福井県への配慮が欠ける点があったのではないかと思います。

例えば、電鉄や地下鉄、きらびやかな照明、複数のエレベータを要する高層ビル群、高圧電力を消費する工場群を有する大消費地では、苦勞しながら発電所を抱えている電力供給地への感謝を忘れ、電気があって当たり前と考えているのではないかと、私にはそう映りました。

また、脱原発、卒原発、あるいは原発の再稼働は夏季だけと独自に発言行動されている知事や市長がおられます。安全性や万が一の事故が起こった場合の影響を考えての行動であることは理解ができます。また、府縣市と広域連合は別の主体であると我々議員は理解もできております。一般的には、広域連合として決定されたことであるように受けとめられかねないと思っております。報道機関の偏った取り上げ方にも問題があると思っております。もう少し電力供給地のご苦勞に配慮しつつ、関西全体のことを考えた言動や行動をとるべきではなかったのかと思います。

知事や市長がみずからの主義主張に基づいて行動されるのは自由であり、また安全性が十分に担保されていくことが重要であることとは思いますが、原発をなくしていくということは、長期的な問題であります。現状のエネルギー供給源を顧みした場合、太陽光などの再生可能エネルギーはまだ量的にも、安定性という面からも原子力にとってかわれるほどのものではありません。関西の電力需給を考えれば、当面はエネルギー源として原子力の利用に頼らざるを得ないと考えます。それを短期的な問題として混同して、原発はすぐに廃止しなければならないといったような印象を一般に与えてしまうような言動が見受けられました。

一方で、今年の東日本大震災のときに、生産拠点を関西に移すという動きが震災直後に見られましたが、一向に本地域へのほうは進んでおりません。円高、高い税負担、そして高い賃金といったようなことから、日本からアジアへ生産拠点を移す企業が続出し、雇用を初め大きな問題となっています。こうした中、関西では、供給電力量や電気料金高騰の不安が追い打ちをかけ、他のところへ生産拠点を移そうかという動きが見られております。

そういう中で、広域連合において関西が首都のバックアップ機能を補う上で最適な都市圏であるといった政府への提案が行われ、広域産業の分野では日本の成長を敬遠する東西2極の1極を担おうとして関西の産業競争力の強化を掲げていますが、供給電力等の不安を抱えたままでは絵にかいた餅になってしまう恐れがあります。さらにCO<sub>2</sub>削減を抱えています。原電が動かない状況では、大量のCO<sub>2</sub>が放出される火力電力に頼らなければならないという現状もございます。

これらの問題点がある中で、目標を掲げていることとのギャップに対して、井戸連合長のご見解をお尋ねして、質問を終わります。

○議長（田中英夫） 仁坂副連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当委員（仁坂吉伸） 尾崎要二議員のご質問のうち農林水産振興への取り組みについてお答え申し上げます。

今回、農業を初めとする第1次産業を広く産業振興に寄与する分野の一つと位置づけまして、広域産業振興局内に農林水産部を設置しまして、私が担当委員として農林水産業の

振興に取り組むことになりました。7月中には組織を立ち上げる予定であります。

5月30日の連合委員会以降、事務局を担う和歌山県におきましては、既に連合本部や構成府県市との打ち合わせを開始しております。今後の取り組みといたしましては、まず関西の農林水産業が健全に発展することをめざし、関西という広域で農林水産業の振興のために何をすべきかということを考えまして、議会とも協議を行いながらビジョンの策定を行っていきたいと思いますし、その結果、必要があれば、既に決まっております法定の広域計画の見直しも必要になってくるかという考えであります。

また、地産地消運動への取り組み、これはご指摘の原点になっておりますので、同時に、議会の意向を踏まえながら、先行して具体的なことを考えてまいりたいと考えております。  
○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 国の出先機関対策についてのお尋ねがございました。議員にもご指摘いただきましたが、国の出先機関の広域連合への移管につきまして、市町村関係者から、特に道路や河川といった基盤整備などに対しまして不安の声があることは私どもも承知しております。

ただ、移管なり移譲を受けようとしておりますのは、現在の出先機関である整備局の仕事でありまして、本省が行っているような分野なり任務の移管を受けようとしているものではございません。今国会に提出が予定されている特例法案におきましては、さらに国の出先機関の受け皿となります広域連合がその事務の実施計画を策定する。そして、その策定をする際には、あらかじめ毎年度、関係市町村の意見を聞くことが規定されております。したがって、道路や河川整備などの市町村にかかわります整備計画、実施計画につきましても相談をしていかななくてはなりません。

また、あわせまして、このような意見を聞く仕組みとして、広域連合の長等と市町村関係者との協議の場の設置案が国からも示されているところでございます。そのような意味で、各府県におきまして、今後、特例法案の内容などにつきまして、関西広域連合として改めて意見交換の場を設けながら、理解を深めていきたいと考えております。

また、市町村の不安の中には、国の出先機関の機能そのものが廃止されてしまうのではないかと、緊急時の対応に不都合が生ずるのではないかとといった指摘もございます。まず、我々が目指しているのは国の出先機関の機能をそのまま私たち地方のガバナンスのもとで発揮させようとしていることだということを申し上げなくてはならないと思いますし、緊急時についてもこれまでと同様に、出先機関の一員として、他の出先機関があるわけでございますので、一員として対応するものでありますし、独立して何でもやろうとするものではありませんし、移譲事務そのもの自体が国の法定受託事務でありまして、国の責任がなくなるものではありません。

また、現在よりも、先ほど説明しましたような仕組みを前提にいたしますと、説明責任を果たせますし、透明性が増すものだと考えております。その範囲におきまして、国からの指示など、国全体の調整や指揮には積極的に応じてまいりますので、これらの点について市町村のご理解とご協力を、説明をすることにより得ていきたいと考えているものでございます。

また、広域連合の目標の達成についてのお尋ねがございました。東京圏に継ぐ都市機能を有する関西、国内アジア経済での一翼を担う関西、京都議定書誕生の地でもある関西、

首都機能バックアップや産業の国際競争力の強化、温室効果ガスの排出削減などの取り組みは、まさに関西ならではの取り組みではないか、このように思っております。

今回もいろんな意見がそれぞれございましたけれども、関西は一つの見地で、最終的には大飯の原発の取り扱いについても、一定の共通理解が得られたのではないかと、このように思っております。今後も関西全体として計画や目標を定めて、その実現を目指していくことが重要だと考えます。特にエネルギー対策としての電力の安定確保、これはその一つでございます。

特に、ご指摘のような企業立地の分散の一環として関西が注目されていたわけですが、電力不足の情報が取りざたされてから、関西ではなくて海外に目が向いてしまったということも事実であります。しかし、このような短期的な対応や緊急対応はともかくとしまして、中長期的には関西が力を発揮していかなければなりません。そのような意味で、再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー源の地域分散・多様化などの検討を専門委員会を設けまして行うこととしております。この中で供給電力量の確保と温室効果ガスの発生抑制など、計画や目標との整合性を図ってまいります。ご指摘のように短期的な課題の問題と中長期の課題の問題とは峻別しながら、中長期的な方向づけを明確にしていきたいと考えます。

今後とも、事業全体の調整を図りながら目標を設定し、その達成に向けて努力をしておりますので、よろしくご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（田中英夫） 次に、藤井省三君に発言を許します。

藤井省三君。

○藤井省三議員 私は、以前から関西圏の復権を願いつつ、特に大阪府、大阪市の発展がこの連合体の元気の源であるという考えを持っておりました。その意味で、大阪都構想があれだけの展開を見せるについては、それだけの根拠があったとはいえ、その破壊力にはただただ驚くのみであります。この勢いで、いずれ関西が往年の力を取り戻し、関東圏、特に東京と肩を並べるときが来るという期待を抱かせます。しかし、その壁は、同時に一層厚いものをも感じます。なぜなら、その壁の中核をなすものは、関西の人たちの努力と無縁のところにあると思うからであります。それは東京への首都機能の集中がしていること以外に、東京の人たちの心の支柱である皇室の存在が思いのほか大きいと私には感じられるからであります。

東日本大震災以来、リダンダンシー、重複という言葉がよく使われます。その意味で、関西広域連合は国土強靱化及び日本の二極化ないし多極化に向けて重要な時代を迎えつつあるように思います。

ところで、私にとっては、関西広域連合は余りにも広く、その地域の実情を全般にわたって知ることは不可能であります。したがって私が、今回、質問課題を探すに際して、結局はみずからの市域が抱えている課題を広域連合の組織の中で生かすことは可能かどうか、そういう視点で判断することになったのでございます。

今回、私が取り上げました国際観光の推進という課題も、鳥取県が現在取り組んでいる上海の格安航空、いわゆるLCC春秋航空の米子空港への乗り入れと関西国際空港がめざしているLCC専用ターミナルの建設計画との間に少なからざる関連を見出したからであります。そして、それをうまく結びつけることによって、域内の国際観光を飛躍的に発展



させ、広域連合参加地域の産業構造を新しい時代に合わせて変えていくことができないかと考えているのであります。

一般に国際観光の充実は、その国の文化度、文明度のバロメータと考えられています。すなわち、その国の歴史、文化、文明、ホスピタリティ、これらをすべて試されていると考えられるのであります。その意味で、世界的にフランス、米国等が国際観光をリードしていることはゆえなしとしないのであります。したがって、もし関西圏が京都、奈良、大阪、神戸を抱えて、国際観光において常に東京の後塵を拝しているとするならば、まことに残念なことのであります。

ようやく国は本格的に外国人観光客誘致に取り組み始めました。日本が今後、成熟社会を迎える時代背景から考えても正しい判断と思われるのであります。とりわけ人口も多く、経済も急成長しているアジアが、今後、外国人観光客誘致のマーケットとして大きなポテンシャルを有していると考えられるからであります。

関西圏は日本を代表する歴史・文化・伝統などに加え、国際観光のインフラとしてハブ空港を目指す関西国際空港や多くの鉄道網が整備されています。その上、観光客を迎えるホスピタリティも高く、国際観光を支える支援は十分にそなわっております。関西広域連合ではその主要な事業として広域観光、文化振興を掲げていますが、今後、神戸市及び京都市が参加すれば、連合を組織する7府県、4政令市のすべてが参加することになります。国際観光推進への取り組みの重要性について、連合長である井戸兵庫県知事の認識をまず伺う次第でございます。

広域連合が作成された「関西観光・文化振興計画」を拝見しますと、国際観光の現状と課題から始まり、実現の進め方までかなり具体的に記載されております。そして、その中に数値目標として、関西への訪問外国人観光客、年間1,000万人を目指すに掲げられています。しかし、これは文化庁が立てた将来計画である3,000万人外国人客誘致計画の3分の1に相当し、現状を追認した単純な割り戻し数字のように拝見いたします。その意味では、地域性に根差した綿密な計画としての根拠に乏しいもののように私には感じられます。この点とあわせて、その数値目標達成のためにどのような施策を実施しようとしておられるのか、その行程表を含めて、広域観光文化振興担当委員であられる山田京都府知事のお考えをお聞きしたいと存じます。

先ほど申しましたように、関西はアジアにおける歴史・文化の集積地であり、産業経済の先端的集積を有するなど重層的な魅力が凝縮しており、アジアの経済発展にあわせて国際観光圏として大きな力を持っています。

一方、鳥取県、兵庫県、京都府を含めた日本海側には、山陰海岸ジオパークを初め山陰地方特有の海岸や日本の現風景を保っております。そして、名水百選に指定される清らかな水と日本海がはぐくむ豊かな味覚など、関西とは一味違う魅力を持っているのであります。

実際のところ、発展著しい中国やその他アジアの大都市圏の人々は、従来の東京を中心とした観光地や買い物とは違った志向を持ちつつあるように感じます。それは日本の現風景、水、食べ物を中心に、その関心の幅と奥行きが広がってきつつあることを示しております。したがって、外国人の観光客を呼び戻すためには、その趣向に合った魅力あるルートを設定する必要がありますが、現在設定されている8種類の観光ルートは、訪日観光客

の趣向の変化を的確に把握されているのでしょうか。今後、さらなる広域観光ルートとして、どのような理念や特徴を持ったルート設定を考えておられるのか、あわせて伺いをいたします。

同時に、新しい広域観光ルートを設定する際に、いわゆる起点と終点を同じ空港や港湾にするのは旅行行程上、効率が悪く、その上、限られた日数の中で多様なルートを設定することが困難なことは当然予想される場所でもあります。鳥取県では、現在、北東アジアゲートウェイと称して、空港港湾その他の機能を重点的に整備しつつあります。そして、その一環として、いわゆるLCC格安航空会社、春秋航空による米子上海路線の誘致を全国の厳しい競争の中で進めております。

一方では、関西国際空港も時代の趨勢を見越して、LCC専用ターミナルの建設に着手されているようでもあります。また、広域連合の圏域外ですが、隣接県の高松空港には既にLCCが就航しております。これらを広域観光ルートとして取り込み、有効に活用することに躊躇すべきではないと私は思います。

地方空港におり立ち、関西国際空港から飛び立つ、また、その逆のルートの確立のためのさまざまな知恵が喚起されるべきときではないかと考えます。担当委員のこの点に対するご所見を伺う次第であります。

ところで、国際観光を地域経済の活性化に不可欠なものとして位置づけられ、その取り組みの一つとして、昨年7月、中国北京市及び上海市において、井戸連合長を初めとしたトッププロモーションが行われました。今年も引き続き同様の計画が実施されると聞いております。その計画の詳細をお示しいただきますと同時に、こういったプロモーションはえてして定型的、網羅的になるきらいがございます。この際は、民間空港会社などに直接訪問されるなど、より焦点を絞った実効性のあるトッププロモーションが行われることを期待しております。この点についての委員のご見解を伺いまして、私の質問を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私からは、総括的にお答えさせていただきたいと存じます。

関西の広域観光といった場合に、関西はそれぞれ拠点観光地域をたくさん持っておりますけれども、関西として、全体として受けとられることが少ないのではないかと考えております。

例えば九州といいますと、博多があり、長崎があり、鹿児島があり、熊本があり、宮崎があり、大分があり、佐賀がありというように、九州観光としてそれぞれの特色があっても一つでとらえられます。北海道もそうではないでしょうか。函館あり、札幌あり、そして根室があり、旭川があり、それぞれの特色の観光地を持っておりますが、北海道観光という形でとらえられます。

ところが関西の場合は、一つ一つの個性が非常に強いということがありまして、京都、奈良、大阪、神戸とかいうような形での受けとり方が強い、そのような意味で、私ども関西広域連合としては、広域観光としては関西という一つの観光をいろんな要素を持っている観光地域を理解していただく、これが内外に対する基本的なアピール力を高めることにつながるのではないかと。また、広域連携にもつながっていくのではないかと、このように考えて議論を進め、対策を具体的に進めさせていただいているものでございます。

具体のお答えは山田知事のほうからしていただくようにいたします。

○議長（田中英夫） 山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 藤井議員のご質問にお答えいたします。

まず、数値目標なんですけれども、確かに1,000万人という目標は、これは国の伸びに連動した形でやっておりますので、一つ一つ積み上げたものではございません。

ただ私は、これは達成不可能な数値だというふうには思っておりませんで、今、大体、中国の観光客というのは、この10年間で4倍ぐらい、30万人台から140万人台っております。今、日本から中国へ行っているのが360万人ぐらいですから、この可能性は人口から見れば、多分ふやさなければならぬ700万人の過半数ぐらいは中国人の増加で、観光客の増加で賄えるんじゃないか。ですから、そういったところを念頭に入れながら、どういう形で関西として今、連合長がお話ししたような魅力を売り込んでいけるか、関西の持っている国際周遊観光としての魅力をつくっていくかが我々にとっては目標達成の大きなところでありまして、これは関西広域連合だけではなかなか難しい点があるんですけれども、同時に、それだけの観光客を受け入れるだけのキャリアですね、つまり航空機、この事業ですね、こうしたものをどうやって確保していくのか。

それから、また受け入れた場合の旅館、今、関西の地域においては、ホテルや旅館が20万室ぐらいあるんですけれども、このうち国際観光旅館法で規定されている旅館というのは3万6,000ぐらいしかないんですね。ですから、これをどうやってふやしていくとか、それから特に中国の方々は大変普及しているのは銀聯カードというデビットカードが普及しておりますけれども、これを見てもみますと、関西においては公表推移だけだと、まだ店舗としては、七、八千ぐらいしか出てきておりません。このうちほとんどが大阪、京都、兵庫に集中しているというところがあります。ですから、こうした点をきちっとやっていくことによって、関西に多くの方々に来られる。そして、楽しんで帰っていただけるという環境を達成することによって、目標数のしっかりとした確保に向かって歩みを進めていきたいというふうに考えております。

広域観光ルートにつきましては、私どもは今回、8つの観光ルートを出しましたけれども、まずはやっぱり関西というものの魅力を知っていただく。つまり世界遺産めぐり、関西の持っている歴史と文化の神髄を味わっていただける。

それから、中にはやっぱり関西というのは宗教文化の非常に拠点があるところでありまして、熊野三山を初めとして、こうした宗教文化の知恵をたどり、パワースポットを体験するといったようなもの、それからジオパークですとか琵琶湖ですとかいったような関西の環境を楽しんでいただける。

このほか、これから多分、いやしと健康のツーリズムとか、それからスポーツ観光といったようなものを多面的に取り入れられて、その上で地域の特性にも応じた形で魅力を増していきたいというふうに思っております。

地方空港の問題ですけれども、先ほど申しましたように海外誘客1,000万人の達成のためには、今の関西国際空港のキャパではとても足りないのが現状であります。関西国際空港が2期工事を完成いたしますと、今、外国人が170万人ぐらいなんですけれども、これを430万人プラスにしたい。つまり発着回数を10万回台から23万回までふやすということでもありますけれども、まだこの見通しが完全に立っておりません。ですから、それまでは、

まさに関西の地域の空港を最大限に利用していくということが、先ほど申し上げた目標達成のためにも必要でありまして、米子空港でのチャーター便就航とか、ほかにも例えば境港や舞鶴港のクルーズ船とか、こういった幅広い発着拠点の強化をしていくことが、私は関西の観光振興をする上では絶対必要ではないかなというふうに考えているところであります。

それから、海外のプロモーションでありますけれども、去年は震災後、間もない7月に行いました。行いましたのは、中国のプロモーションを中心に行いましたけれども、あとは経済界のほうから予算をいただきましたので、韓国プロモーションも行いましたが、両方とも目的は、まず関西というものを売り込んでいくというのが1点、それから東日本大震災の直後でありましたので、関西の安心安全をアピールするという2点に絞った形で主に海外プロモーションを行いました。今年も引き続き、まずやはり関西の売り込みということについて、北京、上海を中心として、ここは何度もやっていかないとなかなか定着しませんので、やっていこうじゃないか。

それから、もう一つは、中国の経済発展をとらえてインセンティブツアーですね、企業ツアーというものについては、今年は特に頑張ってくださいまして、関西MICEと言われているようなものを伸ばしていきたいなというふうに思っております。

また、余裕がありましたら、地域別のことも考えていきたいと思っております。中国だけではなくて、今、物凄い勢いで倍々ゲームで伸びておりますASEAN諸国というものもターゲットに入れていかなきゃならないと思います。そうした点については、多分、民間に対するアクセスというものが非常に大きな効果があるというふうに思っておりますので、それぞれの地域、それぞれの状況に応じた形でターゲットを絞って、これからも観光プロモーションに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（田中英夫） 次に、竹内資浩君に発言を許します。

竹内資浩君。

○竹内資浩議員 徳島県の竹内資浩でございます。まず、尊敬する髭の殿下の愛称で親しまれました三笠宮寛仁親王殿下が、去る6月6日、ご薨去されました。心から哀悼のまことをささげ、ご冥福をお祈り申し上げます。

さて、現在の国政を取り巻く状況は極めて混迷をしております。先般の消費税増税法案など社会保障と税の一体改革関連法案の衆議院における採決において民主党は、党内から大量の造反者が出たことで事実上の分裂状態に陥っております。

また、地域主権改革の後退には目に余るものがあり、特に民主党がみずから政権の1丁目1番地と据えた国の出先機関は原則廃止するとマニフェストに掲げた国の出先機関改革は、総理みずから今国会に移管に向けた特例法案を提出すると繰り返し明言をしてきたところでありまして。ところが、総理は、四国を初め関西や九州が待ち望むこの法案の国会提出について、党内調整ができない、そのことを理由にまだ提出されていないことはまことに残念であります。

国政が頼りない状況の中だからこそ、関西広域連合の果たす役割はますます重要と考えております。日本の明るい未来を切り開くとの気概を持ってご答弁をお願い申し上げます。

最初に、我が徳島県が担当している広域医療分野に関して、関西の広域救急医療体制を支える人材育成の取り組みについてお伺いをいたします。

広域医療分野においては、本年3月に安心安全の医療圏関西の実現を基本理念とし、ドクターヘリの一体的な運行体制や災害時における広域医療体制の整備・充実を盛り込んだ関西広域救急医療連携計画の策定が行われたところであり、これから計画の内容が具体化されていくものと思いますが、体制や仕組みが構築されたとしても、最終的にそれを動かすのは人であり、計画をより実効性の高いものとするためには、人材の育成・確保が重要ではないかと考えるものであります。

今年度、徳島県においては、新しい県立中央病院の開院に合わせてドクターヘリの導入を行うこととしておりますが、県内では十分なノウハウがないことから、和歌山県立医科大学附属病院や公立豊岡病院といった管内の実績がある病院において、搭乗医師、看護師の研修等をお願いしたと伺っております。このように、単独の府県では困難な場合でも、各地域が持つノウハウを生かすことにより多様な人材の育成が図られるものと考えており、これこそがまさに広域連合の取り組む大きなメリットであると考えます。

また、喫緊の課題である三連動地震など大規模災害の発生に備え、連合管内における相互応援体制を円滑に機能させるためには、関西全体で災害医療の中心的な役割を担うリーダー、人材の育成に取り組む必要があると考えます。そこで計画が目指す四次医療圏関西の実現に向け、広域救急医療体制を支える人材の育成に対する今後の取り組みについて、広域医療分野を所管する飯泉委員にお伺いをいたします。

次に、原子力発電の再稼働についてお伺いをいたします。

この問題につきましては、吉田議員、尾崎議員からもご指摘、ご質問がございまして、重なる点があるかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思っております。

福井県の大飯原子力発電所については、政府が再稼働について最終決定を行ったことを受けて再稼働に向けた準備が進められており、明日7月1日にも3号機の起動が予定をされております。これまで関西広域連合では、原子力発電所の安全確保に関して、政府及び関西電力に対して申し入れを行っているところであり、これを受けて去る5月19日、30日と二度にわたり、齋藤内閣官房副長官並びに細野大臣から、再稼働に当たっての判断基準や再稼働後の安全確保について説明を受けられた結果、5月30日、政府の責任において適切な判断を求めるための原発再稼働に関する声明を発表されております。

この声明におきましては、大飯原発の再稼働については、政府の暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切に判断をされるよう強く求めるとされておりますが、この声明の発表に際して井戸連合長が述べられているように、決して再稼働を容認したものではなく、関西広域連合として政府にボールを投げ返したものであること、最終判断は、国の責任において行われるものであると理解をいたしております。

ところが、この声明を発表後、関西広域連合が原発再稼働を事実上、容認したとのマスコミ報道が多くなされました。例えば、マスコミに大人気の橋下市長が、4月には「安全性について政権はごまかしている」とまで言及し、政権批判まで行い、政治家が安全宣言をしたことは絶対におかしい。国家の重大な危機だとして、民主党政府と徹底的に戦うポルテージを上げていた市長は、期間限定の再稼働を事実上、容認すると発言を翻すなど、その言動に周囲が振り回されているかのように感じるのは私だけではありませんか。

構成府県市の首長の一部からも、大飯原発の再稼働期間を限定的にすべきだとする事実上、再稼働を容認したかのような報道も相次いでおり、各首長の考え方に相違もあるよ

うに思われてなりません。そして、福井県や大飯町のこの血の出るようなご努力には心から敬意を表する次第であります。

関西広域連合が大飯原発再稼働決定に果たした役割については、消費地の立場として、原発の安全確認という意味で大きな影響があったものと思いますが、一方、連合が出した声明については、さまざまな見方があるのではないかと考えております。そこでお伺いをいたします。大飯原発再稼働の問題について、関西広域連合として原発再稼働に関する声明をどのように考えているのか、冒頭の報告等々、答弁でも示されましたけれども、改めて踏み込んだ統一見解をお伺いをしたい。

最後に、大規模災害に強い関西のグランドデザインについてお伺いをいたします。

昨年3月11日の東日本大震災において、首都圏と東北地方を結ぶ大動脈である東北新幹線が被災し、1ヵ月以上が経過した4月29日に至って、全線での運転再開となったところであり、さらに通常ダイヤに戻ったのは9月23日からと、震災から半年の期間を要したと伺っております。東日本大震災における東北の現状を我が身のことと考えますと、第一国土軸、すなわち西日本国土軸をバックアップする形でもある第二国土軸としての太平洋新国土軸を西日本においても形成させることで、地域間ネットワークの強化を図るべきであり、災害に強い国土づくりのためにも、高速鉄道網の代替機能の確保が不可欠であると考えられるものであります。

しかし、東海道新幹線の代替機能としては、整備が進む北陸新幹線とリニア中央新幹線があるものの、関西と九州を結ぶ西日本の大動脈である山陽新幹線においては、現在では代替機能が存在しない状況となっております。ここ関西の地においても、近い将来、三連動地震の発生が危惧される状況を考えると、主要な代替機能となる四国新幹線を初めとした高速鉄道網の整備については、地域間格差の是正、ネットワークの強化の観点からも、積極的に検討すべき課題であると考えます。

そこで、関西圏域を超えた西日本全体に大きな広がりを持つ四国新幹線など、高速交通網の代替機能の確保とともに、関西での主要機能をバックアップする構造の構築など、西日本の交流を活発にし、一極集中構造を打破することで関西が元気になるための道筋を示した関西独自のグランドデザインを構築すべきではないかと考えます。

なお、全国知事会においては、東日本大震災を教訓に、今後の国の形の抜本的な見直しという大局的な観点から、日本のグランドデザイン構想の検討を進めていると伺っております。

また、我が自由民主党においても、災害に強いしなやかな地域と国づくりと強い経済を目的に、国土強靱化基本法案を今通常国会に提出するなど、我が国のグランドデザインをめぐる動きが活発化をしております。

そこでお伺いをいたします。西日本の拠点である関西として、また四国との結接点としての徳島県、中国との結接点としての鳥取県が加入し、西日本への広がりを見せている関西広域連合において、西日本の将来像をリードする気概を持って、大規模災害に強い関西のグランドデザイン構築に取り組むべきではないかと考えますが、所見をお伺いいたします。

さて、この関西広域連合は、府県域を超えた全国初の広域自治体であります。今般の政令市の参加により、さらに体制の充実、取り組み事務への実効性が高まったところであ

ります。今後とも国に対して毅然と対峙するとともに、一步一步着実に地方分権の実現を目指し、しっかりとした成果が見えるよう、我々連合議会と理事者である連合委員会がともに一致協力していくことが重要であることを申し上げ、すべての質問を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 竹内議員のご質問にお答えをさせていただきます。

関西の広域救急医療体制を支える人材の育成についてであります。

本年度は、関西広域救急医療連携計画をまさに実行へと移していく計画元年の年であり、この計画の基本理念であります安全・安心の医療圏“関西”の実現に向けまして、現在、構成府県と連携をしてドクターヘリの活用を広域救急医療体制の構築など、精力的に取り組んでいるところであります。

本年10月には、いよいよ徳島県のドクターヘリが、徳島県全域及び淡路島を対象として運行を開始することといたしておりますし、また大阪府ドクターヘリにつきましても、本年度中の京都府南部への運行拡大を目指し、現在、関係機関との調整を進めているところであります。このように、平成25年度の広域連合への事業移管に向けた取り組みが着実に進んでいるところでありまして、広域連合が主体となった複数機による運行体制の実現がまさに目前のものとなってきているところであります。こうした取り組みにより、より実効性の高いものとして、関西の2,000万人を超える府民・県民の皆様はその効果を実感してもらうためには、議員からもお話がございましたように、救急医療や災害医療を支える人材の育成や確保が何よりも重要である、このように認識をいたしているところであります。

とりわけドクターヘリに搭乗する医師や看護師の確保は喫緊の課題でありまして、救急現場において瞬時に重症度や緊急度を判断し、適切な現場処理を短時間で行うことが求められることから、一定の経験に加えまして教育や実践的な研修がまさに不可欠であります。大都市あるいは中山間地域を抱える広域連合管内には、多様な症例と豊富な運行回数を持つ基地病院が存在をしております。今後の人材育成に生かせる実績やノウハウがまさに蓄積をなされているところであります。こうした連合の持つ特性を最大限に生かしまして、本年度、管内の基地病院が持つ実績などを体系化し、現場においてヘリ搭乗に必要な知識や技術が習得できる、より実践的な研修プログラムの整備を行い、即戦力となる人材育成にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さらに三連動地震を初めとする大規模災害の発生に備え、災害時の医療支援を統括・調整を行いますコーディネータ人材を育成するため、災害医療に関する知識、スキルの向上はもとより、顔の見える関係づくりを目的といたしました合同研修を実施することといたしているところであります。

今後、関西広域連合が主体となりまして、各地域が持つ「人、物、ノウハウ」、これを関西全体で共有できる仕組みを構築いたしまして、広域連合管内はもとより全国からも研修の受け入れを行うなど、関西から人材を育成する強い気概を持ちまして、救急医療や災害医療などを支える人材の育成にしっかりと取り組んでまいり所存であります。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 原子力発電所の再稼働についてのお尋ねをいただきました。

関西広域連合は、もともと安全性が確認されなければ再稼働すべきではないという立場でありました。したがって、再稼働の大前提であります安全性の確保に政府がどのように努められたのか説明を求め、二度にわたって担当大臣と官房副長官から説明を受けたものです。

その説明の概要は暫定的ではあるものの、専門家の意見を積み重ねて策定した基準を公開したこと、そして大飯原子力発電所3、4号機はその基準をおおむね満たしているということ、そして新しい規制機関ができるまでは特別の監視体制を構築すること、新しい規制機関のもとで再審査、バックフィットを行い、不都合があれば稼働を中止することもあえて行うことなどの内容でありました。広域連合が説明を要請し、担当大臣から二度も説明を受けたことから、広域連合としても何らかの意志を表明することが必要と考え、ご指摘の声明を出すことにしました。

この声明はもとより、再稼働について言及したものではありませんが、政府に暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切な判断を求めているものであります。したがって、原発の安全性の確保に対して広域連合が政府から説明を受けることにより、安全性の確認という一定の役割を果たしたのではないかと、このように考えています。

また、再稼働に当たって大変厳しい判断を迫られた福井県や大飯町に対して、消費地としての感謝と敬意を改めて伝えることができたのではないかと考えています。

ご指摘のとおり、再稼働を容認したものではありませんが、政府の最終判断が近いということの前に、暫定的、限定的といいますが、政府判断に結果として一任したことを容認として受けとめられてしまったことが考えられます。ただ、結果として、暫定的ではあるが、新しい規制機関ができるまでの再稼働となった点で、一定の私どもとしては役割を果たしたのではないかと、このように考えているものでございます。

○議長（田中英夫） 仁坂副連合長。

○副広域連合長・広域職員研修担当委員（仁坂吉伸） ご質問のうち関西のグランドデザインについてお答え申し上げます。

昨年秋から全国知事会においては、ご指摘のように、首都機能のバックアップを担う交流圏の形成や多重分散型国土軸の形成と地域間ネットワークの強化など、分権型国家の創造による我が国の再生、再構築を目指した日本のグランドデザイン構想が議論されております。

議員お話のとおり、先般の東日本大震災では、東北新幹線が約50日にわたって途絶したことから、この教訓を踏まえると、我が国のグランドデザインを描くに当たっては、国の大動脈となる東海道新幹線やあるいは山陽新幹線などのリダンダンシー、いわゆる代替手段の確保の観点も重要でございます。

また、新幹線は、経済発展や地域活性化の牽引役でありまして、新幹線が整備された地域とされていない地域の間では格差が生じておりまして、この格差を是正する観点を盛り込むことも、この国のグランドデザインを描く際の重要な視点と私は認識しております。

関西広域連合においては、早くから東京圏に継ぐ都市機能を有する関西へのバックアップ構造の構築、さらに国土の双眼構造への転換を目指した国土政策、産業政策を進めるよう政府に提案しているが、山陽新幹線の代替機能の確保とか、あるいは多重分散型国土軸



の形成、地域間ネットワークの強化という観点から、議員ご指摘にありました四国新幹線等の高速交通網整備については、関西の発展、さらに西日本全体の発展のため重要な課題と考えております。先般の近畿ブロック知事会議においてもリダンダンシーの確保を図るため、高速鉄道網の整備促進について決議したところです。

関西広域連合においても、日本全体のグランドデザインを展望しながら、連合の広域計画等を踏まえ、アジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う広域関西を実現するために必要なインフラのあり方や、あるいは基本的な考え方を現在整理しているところであります。

基本的な考え方としては、関西大環状道路と放射状道路及び鉄道網等の形成により関西都市圏を拡大することや、陸・海・空の玄関から3時間以内でアクセス可能とする関西3時間圏域の実現による関西大都市圏の実現、それから地域で安心して暮らすためのナショナルミニマムや経済活動の基本的なチャンスの保障として、地域を総合的に活用できるような最低限のインフラ、さらに大規模災害時の緊急輸送道路の確保やリダンダンシーの確保という観点による自然災害の備えとしてのインフラというものでありまして、その考え方に基づいて関西の計画を策定していきたいと考えておりますが、この基本的な考え方を共通認識しながら、さらにご指摘のありました西日本の雄としての関西の観点から、広域連合としてしかるべき対応をしまいたいと考えております。

○議長（田中英夫）　ここで暫時休憩いたします。

再開は3時半とします。

なお、各議員は常任委員会開催のために、このまま11階の本部事務局会議室へ移動いただきますようお願いをいたします。

委員会終了後に休憩していただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時38分再開

○議長（田中英夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦議員　お疲れさまです。大阪府議会の上島一彦でございます。4点につきまして質問いたします。

6月16日に大飯の再稼働が決定をいたしました。これはあくまでも暫定的な安全基準に基づく、政治判断に基づく再稼働であります。福島第一原発級の事故がもし起これば、私の地元大阪の北部でも100ミリシーベルトの放射性ヨウ素の拡散がある屋内退避の基準に達すると、滋賀県のデータが新聞等で報道されています。京都や滋賀でも、もっと危ない状態になり、琵琶湖が汚染されれば大変なことになる。まだ、住民の不安が払拭されているわけではございません。そこで、新しい規制機関による新たな安全基準につきまして、そのポイントにつきまして井戸連合長に伺います。

次に、2点目、原発に頼らない新しいエネルギー社会、すなわち脱原発依存社会の実現に向けまして、関西広域連合で短期、中期、長期の行程表をみずからつくるべきですが、嘉田委員に伺います。

3点目、大飯の3号機は7月1日起動をいたします。本格稼働となれば、節電目標が15%から10%以上に変更されます。しかし、再稼働のニュースで計画停電はなくなったんじゃないかと誤解する市民がいるのも現状です。たがが緩んでいると言っても言い過ぎではありません。

7月2日から15%節電が必要なのは変わりありませんが、4号機の稼働後も10%以上、節電目標を堅持すると、午前中の広域連合委員会でも決議されたところでもあります。この夏は再稼働後も10%節電で乗り切り、計画停電は絶対避けるべきですが、家庭、オフィス、産業における節電の取り組みは十分でしょうか。また、中部・北陸・中国電力の節電協力により融通の増加が見込まれますが、他社融通の計画につきまして、嘉田委員について伺います。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、私から、原発の新たな安全基準についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

原発の新たな安全基準は、今後設置されます原子力規制委員会において策定されるということになっています。広域連合は原子力に関する専門的な知識や権限を持っているわけではありませんので、技術的、専門的な観点から留意点を示すことはなかなか難しい、このように考えています。しかしながら、これまで安全性の確保を最優先に政府の対応を求めてきましたので、この立場から安全基準の作成に当たって、3点について留意をいただきたいと思っています。

その第1は、政府の暫定的な判断基準は、原子力の専門家による検討は積み重ねられてきたと言われていますが、原子力安全委員会のような正規の安全性に関する専門部局の総合判断を経ていないという問題があります。したがって、新しい原子力規制委員会が専門機関としての役割を十分に果たしていただく必要があると、このように考えています。

その2は、新たな基準に基づいて、大飯原子力発電所の再審査、バックフィットを確実に行ってもらう必要があるということです。

その3番目は、大飯原子力発電所の再稼働について、限定的なものとして判断するよう求めておりますので、諸般の手続を速やかに進めて、大飯原子力発電所の安全性の判断が早期にバックフィットとして行われることを期待しています。そして、その全体として、できるだけ早く原子力の専門家による原子力安全委員会の発足と、そして規制庁の誕生を期待したいと思っております。いずれにしましても、府県民の安全・安心を確保する立場をこれからも堅持して、十分、国の動きを注視してまいりたいと考えております。

○議長（田中英夫） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 2点のご質問にお答えさせていただきます。

まずは、原発に頼らない新しいエネルギー社会への展開についてでございます。

これまでエネルギー政策は、国策として昭和14年以降、70年余りの経過があります。そういう中で自治体は、どちらかといえば国にお願いをしてきた立場でございますけれども、3.11事故以降、議員のご指摘のように、原子力発電所の危険性、そしてまた遠隔地中央集中型の供給による不安定性が如実にあらわれてまいりました。そのような中で、地域自治体としては、まさに地産地消型、分散型のエネルギー政策をみずからつくっていく必要があります。そのため関西広域連合としては、エネルギー検討会を昨年つくりまして、過

度な原発への依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築を目指して、基本的考え方を昨年整理したものでございます。それに基づきまして、今年度内には関西における中長期的なエネルギー政策の考え方を求めていきたいと思っております。

具体的には、大きく四つの分野を考えております。そのうちまず二つは、需要側の抑制でございます。まず最初に、省エネ型ライフスタイルへの転換を促進すること、また2点目は、最大電力需要、つまりピークカットと電力供給の安定化です。そして、3、4点目はどちらかという、供給側の部分ですが、再生可能エネルギーの普及拡大、さらにはエネルギー関連技術製品の開発の促進などによりますグリーン産業の振興でございます。このような計画を構成府県市が連携・協力して進めていきたいと考えております。

折しも明日からから再生可能エネルギーの全量買い取り制度が発足をいたします。そういう中であって、電力供給に関する制度の動向、エネルギー関連技術製品の開発など勘案しながら、中長期的なエネルギー政策の考え方を取りまとめ、そして電力供給システムを改革し、関西からエネルギー政策の民主化を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の今夏の節電対策でございます。

ご質問にありました3号機のフル稼働が確実となった段階では、節電目標15%以上から10%以上に低減することと国のほうが決めております。あわせて4号機のフル稼働後どうするか、これはまた国でお決めいただくことと思っておりますが、今日午前中の広域連合委員会では、4号機がフル稼働したとしても、10%以上の節電というのをキープすることによって、絶対に計画停電を避けるんだという意志を示したらどうかという提案を経産省のほうにさせていただきたいと思っております。

そのような中で、では具体的にいかに節電を達成するかでございます。家庭向け、オフィス向け、産業向け、大きく三つの分野がありますけれども、業種別、それぞれ分野別に効果的な節電メニューをわかりやすく示したチラシなどを作成し、各府県市において節電をお願いしていくこととなります。

例えば、家庭向けでしたら、節電のインセンティブを高めるために家族でお出かけ節電キャンペーンなど、平日の昼間の美術館、博物館あるいは商業施設などの料金割引やイベント開催などで、家庭でのクーラーカットをしていただく、あるいは15%以上の節電を達成された方に抽せんで景品を提供する節電トライアル宝くじ、あるいはエコポイント事業など、さまざまなイベント、あるいはインセンティブに昨年以上、広げ、強化をしていきたいと思っております。

なお、この節電対策は一過性ではございません。今後の省エネ、またライフスタイルへの転換につなげていくことが何よりも必要であると考えております。

そして、次のご質問ですが、大飯原発の再稼働がない場合に、国が設定した他電力の会社管内の節電目標でございますけれども、そのときには需給ギャップを各電力管内ごとに解消するというのではなく、広く中部、関西、北陸、中国、四国、九州の中西日本全体において3%以上の供給予備率を確保するという考え方で調整が行われました。

具体的には、3%以上の余裕が見込まれる中部・北陸・中国電力管内の需要家に対しては5%以上の節電目標を要請して、融通余力を極力確保していただくということで、関西電力管内当初節電目標20%程度であったのが、15%以上と提言をしたものでございます。

以上、少し長くなりましたけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（田中英夫） 上島一彦君。

○上島一彦議員 ぜひとも関西が中長期的な計画を立てまして、脱原発依存社会の構築のモデルとなっただきますように、ともに実現してまいりたいと思います。

そこで、最後に橋下委員に伺いますが、今までの流れ、今回の再稼働はあくまでも暫定的な安全基準による限定的なものであり、究極的な選択であると私は理解をしています。橋下委員は、関電の株主総会で、3分しかありませんでしたが、私は今日、5分時間をいただいております、あれを見ても、経営陣が筆頭株主の提案に対する姿勢が全くなっていないと。株主を軽く見ており、こんなことで株保有の意味があるのか怒りを覚えているところです。

脱原発依存社会というものに対して絶対に応じないよという関電の経営陣の姿勢は明確になっております。発送電の分離あるいは電力自由化を貫いて関電の独占供給体制を今こそ変える必要があると考えますが、委員の考えを伺います。

○議長（田中英夫） 橋下委員。

○広域産業振興担当副担当委員（橋下 徹） 関西電力という民間会社1社のことに対して、僕の立場でなかなか言いにくいところもあるんですが、ただ、日本の電力会社の体制は本当に変えていかなきゃいけないと思っています。

原子力発電所に対する考え方はいろいろあるかと思うんですけども、しかし、ああいいう原子力発電所という施設を扱う企業の体質としては、やはり今の電力会社、ちょっとこれはふさわしくないと思いますね。

株主総会で時間が短かったんですけども、僕が尋ねたかったのは、今までずっとやってきたことを変更する可能性は将来幾らでもあるわけですね。高度成長時代は原子力発電所、どんどんそれを動かしながら、福島事故が起きる前までは、原子力依存度は50%ぐらいまで高めていこうという、そういう国策でした。だから、そういう中では、これまでの電力会社の経営方針というものはそれでよかったんだと思います。しかし、福島事故が起きて、本当に日本の原子力発電の依存度が50%のままいけるかといったら、もうそれは今の政治状況ではほぼ不可能だと思うんですね。そうなったときに、国策が変わるといえるのは、まさに選挙を通じて国民の民意が示されることによって国策は変わるわけですから、じゃあ原子力依存度が今、15%なんていうことをささやかれていますし、もしかするともっと少ない、そういう方向性で行こうというように国の流れがそういう流れになるかもわかりません。そのときに関西電力は、はっきりと言っていたんですけど、今のままの原子力依存度というか、今の原子力発電所をどんどん動かさない限りは経営が成り立たないというふうに言っているわけですから、国策が変わった場合には本当に大変な状況になる。その点について、経営方針をどういうふうに対応するんですかということを探ねたんですが、一切答えはいただけませんでした。

また、使用済み核燃料問題についても、再処理システムが動かない。中間貯蔵地もつくられない。最終処分地についても、まだどうなるかわからない。そのようなときに使用済み核燃料をどうするんですかと、どう対応するんですかということについて一切答えられないということが今の電力会社共通の経営体質なのかなというふうに思っています、やはりこれは市場原理にさらして切磋琢磨させる。そういう意味では、一社独占体制発送電分離に基づいて、1社独占体制をやはり変えていくということが非常に重要なのかなとい

うふうに思っています。

いろいろ議会からちょっと誤解に基づいた、多分、僕に対する批判のような質問がたくさんあったんで答えたかったんですが、それをやると議長からとめられると思いますので、それはまた、おいおい説明させていただきますけども、供給地については感謝はしているんですよ、僕は。

ただ、僕は消費地と供給地なんていう分断政策に乗っかっちゃいけないと思うんですよ。供給地の皆さんには感謝しなければいけません、でもやっぱり原発立地は、立地することによってのメリットがあったわけなんですから、だからそれはお互いさまという共通認識も持ちながら、これから日本国全体、関西全体において新しい電力供給体制をどうするかということを考えるべきであって、供給地だとか消費地だとか、消費地のほうに感謝が足りないとか、そういう国がこう言うてくるような分断統治のそんな策略に乗っからずに、これは消費地も供給地もなく、関西全体で新しいエネルギー供給体制を目指していくべきだと思っています。

○議長（田中英夫） 上島一彦君。

○上島一彦議員 関西電力は、火力発電所が3.11以降1年以上たっても、その再整備、とまっている火力発電所の再整備に3年以上はかかります。このような姿勢を見ても、脱原発依存というのを本気で考えているというには考えられません。まさにこの経営に鋭くメスを入れるということが必要であるということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（田中英夫） 次に、杉本 武君に発言を許します。

杉本 武君。

○杉本 武議員 大阪府議会の杉本でございます。私は、災害廃棄物、がれきの広域処理について質問させていただきます。

3月の広域連合議会で私は、がれきのフェニックス処理について質問させていただきました。その際、海洋に流れ込むリスクとそのための国の安全基準が未整備であると。早晩検討してくる旨、連合長から答弁を得ました。最初に、その後の進捗状況と今後の対応はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

次に、がれき処理というのは復興の1丁目1番地、広域処理をお願いしたってどうにもならないと、陸前高田市の首長も述べておられるわけでありまして、また、ちまたに流れております、地元雇用が生まれるから広域処理は必要ないと、こういう考え方は検討違いであります。暫定的雇用ではなくて安定した仕事が被災市の願いであります。

さらに、リアス式海岸等々、がれき処理施設の対応が難しい側面も考慮すべきであります。何よりも、あのがれきの山の存在が被災者の方々の心に痛ましい思いを想起させるということをお聞きいたしております。

広域連合の安全基準も国を上回る基準を設定しており、日本学術会議では、4月の提言で、国基準に対し、この基準を満たす限り健康被害を及ぼすことはないとしております。しかしながら今、手を挙げている広域連合管内の市町村は、希薄な状態であります。広域のがれき処理について国がもっと前面に立つとともに、関西広域連合での発信力が今、問われていると考えます。連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　　まず、フェニックスでの現在の検討状況についてお答えをいたします。

関西広域連合構成府県内の災害廃棄物の広域処理については、3月25日の広域連合委員会で関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する考え方を示しました。陸域部での統一の受け入れ目安地を決定しております。

あわせて3月27日に、関西広域連合からフェニックスに対しまして、大阪湾フェニックス処分場での災害廃棄物の具体的な受け入れ方法、処分方法等を検討し、国の個別評価を前提に取り組むことを要請いたしました。フェニックスのほうからも、この要請に対しまして積極的に検討を進めておりますという回答が4月にごございました。

また、各府県におきましても、ごみ処理施設を有する市町村に対しまして災害廃棄物の受け入れ、焼却処分を要請しております。多くの市町村は積極的に検討していただいておりますが、焼却灰の最終処分地の確保がその前提とされています。フェニックスがこの最終処分地として期待されている状況であります。

フェニックスとしては、放射性セシウムが水に溶けやすい特性を持つことなどから、四つの基本的な考え方で検討を進められていると承知しております。まずは水との接触を避ける、第2に、フェニックスの土地は最終的には再利用されることを前提にされておりますので、将来の土地利用に支障がないようにする、3番目に、通常の廃棄物とは分離して処理をする。そして4番目に、通常の処理システムとは別の処理システムで処理をする、この四つを原則にして検討をされております。一番の課題は、やはり放射性セシウムを出さない。水と接触させないという点にあるかと思っています。

そのような意味で、海面処分場であります構造を前提に、どんな処分方法が適切か検討されております。既に、国の個別評価に向けまして、国との事前協議を開始して、技術的な検討が進められていると承知しております。個別評価の結果、基本原則に即した対応ができるとなれば、時期を逸することなく関西広域連合としての対応を決定していきたいと考えています。

また、関西広域連合からの広域処理についての発信力についてのお尋ねがございました。災害廃棄物の広域処理につきましては、国は、この3月に都道府県や政令市に対しまして、災害廃棄物約400万トンの広域処理につきまして協力要請をいたしました。受け入れ自治体に対しましては、放射能測定や試験焼却など住民の安心確保対策や施設の整備に要する費用を支援しますと、このようにも決定されています。関西広域連合におきましては、広域連合の役割として、広域処理につきましての統一的な安全確保の考え方や受け入れ目安値を示して、各構成府県での受け入れがスムーズが進むように方向づけを、先ほど触れましたように行ったところです。

環境省のまとめによりますと、関西圏で35市町村事務組合が受け入れを検討しており、その中には焼却灰の処分先として、大阪湾フェニックス処分場を想定して検討している市町村が多数ございます。したがって、大阪湾フェニックス処分場での埋立処分が安全にできるかの判断は不可欠と、このように考えています。

依然として、災害廃棄物の広域処理の受け入れ量が不足している中で、関西は阪神・淡路大震災を経験した土地柄でもあります。積極的に対応していかなければなりません。フェニックスの技術的検討と国の個別評価結果を踏まえまして、安全性が確保されれば、関

西広域連合としても関係府県と協力して全力を挙げて取り組みを進めてまいります。

繰り返すようではありますが、市町村も、焼却灰の処分の最終処分地の確保が決まりますれば積極的に対応していくという市町村が多いわけでもありますので、そのような意味で、大阪湾フェニックス処分場での埋立処分が安全に実施できるように、フェニックス自身も懸命な検討をしてくれているものと、このように承知しております。近いうちに結論が出されるのではないかと、このように期待いたしております。

○議長（田中英夫） 杉本 武君。

○杉本 武議員 最後に要望を託させていただきたいと思います。

昨日の新聞でしたか、復興予算というのが4割が未執行だという報道がございました。その中に、当然、災害廃棄物処理関連の予算も未執行の部分が多く、3,941億円が繰り越しになっておるところでございます、今年度になると思うんですけど。そういう意味で、非常にこの復興においてがれき処理が一番大きな壁になっておるわけございまして、その意味でしっかりとした支援が必要であるというふうに思っておるわけでもあります。

復興というのは、英語ではリコンストラクションという、再びともに積み上げていく、再建していくと、こういうことであります。その意味で、このともにというところが非常に大事なことだと思っております。そういう意味で、関西広域連合の管内においてもしっかりと、ともに支援するという流れが必要だというふうに思っております。その意味で、このフェニックスというのがキーポイントだと。できる限りのスピードと真摯な対応というのを連合長にしっかりと要望しておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中英夫） 次に、富田健治君に発言を許します。

富田健治君。

○富田健治議員 皆さん、こんにちは。大阪府議会、富田健治でございます。私は、関西イノベーション国際戦略総合特区について、3点ほどお尋ねをさせていただきます。

まず1番目、広域産業振興については3月に関西広域産業ビジョン2011が策定され、いよいよ今年度から具体的な取り組みが展開されるものと期待をいたしております。

ビジョンでは、関西経済の活性化に向けてイノベーションの創出、国際競争力の強化など4戦略が示されておりますが、これらを推進・実現するには、昨年12月に指定された関西イノベーション国際戦略総合特区に積極的に取り組むことが不可欠と考えます。ただ、特区は地域を区切って規制の特例措置、優遇税制、財政支援、低利融資といった総合的な支援が行われるために、我々関西の中においても直接的な支援が受けられる地域とそうでない地域が生じることについてしっかりと理解した上で、この制度をうまく活用していくことが肝要であります。

そうした中、今般、関西広域連合に特区を担当する特区推進室を設けることになりましたが、特区制度を活用して関西をどのように発展させていくのか、また関西が我が国の国際競争力にどのように貢献するかなど、関西広域連合が関与するねらいなどについてお伺いをしたいと思います。

そこでまず、特区申請に至った経緯と関西広域連合として、特区への取り組みに当たった考え方、これをまず伺ってまいりたいと思います。

ご担当、松井委員さん、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中英夫） 松井委員。

○広域産業振興担当、資格試験・免許等担当委員（松井一郎） 関西イノベーション国際総合戦略特区について、取り組みに当たっての考え方をお答えいたします。

関西が我が国の成長エンジンとして成長していくためには、強みでありますライフサイエンス分野や新エネルギー分野などで新たなイノベーションを創出し、成長するアジアなどの新興市場に次々に展開していくことが不可欠です。そのための起爆剤として関西の6自治体が共同で国に特区申請を行い、昨年12月に指定を受けたところであります。

特区がその目的を果たし効果を十分に発揮するためには、優遇税制、財政支援、低利融資に加えて、特に国のハードルが高い規制の特例措置などの総合的な支援が受けられる仕組みを確実に実現することが必要です。特区エリアは9つの地区に限定されておりますが、関西が一丸となって推進していくことで、例えば規制の特例措置等で医薬品・医療機器の審査、市場化のスピード化が図られれば関西全域の企業にメリットがあるなど、特区の効果を関西全体に波及させることができると思います。そのため関西広域連合としては、特区の着実な推進に向け、広域連合委員会の仕組みを活用し、円滑に自治体間の取り組みの調整を行うとともに、関西全体の経済の浮揚に向けて、広域インフラ、エネルギー政策を初め関西の広域的課題の取り組みとあわせて、特区を一体的に推進していく所存であります。

○議長（田中英夫） 富田健治君。

○富田健治議員 特区について、自治体間の取り組みの調整を行い、関西の広域的課題の取り組みとあわせて一体的に推進するというところで、特区制度の成果を関西経済全体の浮揚に結びつけていくということはよく理解ができました。

ただ、今回の申請指定は、おっしゃいましたように、関西の中でも6自治体だけで、さらにその中でも特区の直接的な支援を受けることができる区域は9地区に限定をされております。また、提案した特区制度についても、肝の部分である規制緩和については、まだほとんどが協議の状況であるとお聞きをいたしております。こうした中、関西広域連合として、今後、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（田中英夫） 松井委員。

○広域産業振興担当、資格試験・免許等担当委員（松井一郎） 具体的な取り組みに対してのお答えなんですが、規制緩和の特例措置等の具体化については、今まさに国と激しいやりとりをしている最中でありまして、その調整、それがこれから山場を迎えてまいります。国から自治体の連携や一致した取り組み、こういうものを求められておりまして、関西広域連合として今回設置をいたしました特区推進室が、自治体側の窓口として調整機能を果たしていく覚悟であります。

また、特区効果の域内の波及につきましては、当面、広域産業振興局が行いますクラスター連携事業において、特区に位置づけられた大阪商工会議所が行う次世代医療システム産業化フォーラムの利用促進を目的に、各地域での企業説明会の実施を検討しているところです。今後はこうした取り組みを初め、特区事業の進捗にあわせて、域内の他の産業拠点との効果的な連携策等に取り組んでまいります。

○議長（田中英夫） 富田健治君。

○富田健治議員 特区については、スタートしたばかりでありまして、今後の進捗や展



開を見きわめなければ具体的な取り組みが難しいということは一定理解ができます。ただ、できることから一つずつでも取り組みを増やして、そして波及効果を高めていただきたいと、こう思います。

さて、国際戦略総合特区は、地域の発展だけでなく我が国の国際競争力強化を目的といたしております。文字通り国との共同作業でもあります。関西広域連合として取り組む限りは、関西経済全体の浮揚につなげることはもちろんのことではありますが、我が国経済の国際競争力強化に貢献することも、これまた劣らず重要であります。その点で、目まぐるしく変化する国際情勢の中で、どのように海外と競争し打ち勝っていくつもりなのか。

中国や韓国、シンガポールなどアジア諸国の特区では、大胆な税制や規制緩和等を適用して積極的に海外の企業を誘致し雇用創出を図るとともに、すぐれた人材の育成確保につなげております。一方、国内で目を向けますと、厳しいコスト競争や為替変動により、国内企業の多くが、先ほどもお話がございましたが、生産拠点の海外移転を進めております。こうした状況の中で、関西が新興国と同じような取り組みをしていたのではとても太刀打ちできない。関西広域連合として、この特区制度を利用して、関西ひいては我が国の国際競争力をどのように高めていくつもりなのか、お伺いをいたします。

○議長（田中英夫） 松井委員。

○広域産業振興担当、資格試験・免許等担当委員（松井一郎） 国際競争力強化のためには、アジア市場における関西の優位性を示し、海外企業の特区への進出を促進するとともに、関西の企業や研究機関の活動を活性化することが必要です。関西の特区は、グローバルな地域間競争でも十分に対応し得る国際競争力を生み出すことを目指した提案としております。

海外企業進出の例では、先月、世界最大の国際物流事業者でありますフェデラルエクスプレス社が関西国際空港に北太平洋地区のハブ拠点の開設を決めていただきました。国内企業等の活動でも、医薬品、医療機器等の輸出入のスピードアップを図るための提案を進めております。関西初の新たながん治療法でもありますBNCTの実用化に向けた取り組みも加速をしております。このほか神戸医療産業都市や関西文化学術研究都市においても、研究開発拠点の設置がさらに進むなど、国際競争力の強化につながる取り組みが着々と実現をしつつあります。

関西広域連合では、こうした特区の取り組みを含め、関西の有する強み、魅力を内外の人々に印象づけ、地域イメージとして関西ブランドを確立し、産業に付加価値を与える活動を予定しており、そうした取り組みも活用しながら、関西の競争力の向上に寄与してまいりたいと考えています。

○議長（田中英夫） 富田健治君。

○富田健治議員 ありがとうございます。あと49秒でございますので、最後、要望だけさせていただきます。

本日は、特区に関する取り組みに絞ってお尋ねをいたしました。関西経済全体の発展のためには、企業や大学、研究機関が活動しやすい環境を提供することが最も重要であります。今後、ビジョンの具体化に当たっては、このことを十分に理解し、各自治体においては利害や面子といった壁を越えて、互いに相乗効果を引き出していただくよう取り組んでもらいたい。広域産業の振興に当たっては、関西は一つ、プレイヤーである事業法人や

人が主役、このことを十分に認識していただいで取り組んでいただくよう要望し、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 次に、横倉廉幸君に発言を許します。

横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 大阪府議会の横倉廉幸でございます。今日質問をさせていただくつもりでしたが、先ほど杉本議員のほうからも同じような同様の質問がありました。東日本の大震災によって発生いたしました災害廃棄物の問題でご質問をさせていただきます。重複するところは割愛をさせていただきたいと思ひます。

先ほどお答えの中にもありましたように、今年の1月におきましては、環境省のほうから、フェニックスの処分場につきましては個別に安全評価を行うということが言われておりまして、また関西広域連合におきましても、3月27日に、フェニックスに対しまして安全評価を早く受けるようにというような要請をいたしております。

その後、宮城県の議会、また岩手県の議会の方々が大阪府議会のほうにも来られまして、今の現状というものをお話いただきました。まだまだ、がれきの山があちらこちらにあるということで、物理的にも、精神的にも、大変、被災者の方々の負担になっていると。それが大きく、また復旧や復興の妨げになっているという話を聞かせていただきました。いまだにフェニックスにおきましても、まだ、どこで最終処理を行うかという場所の選定もされておりません。それだけに環境省における評価もまだ十分に受けられないというような状況にあることが現状であります。

そこで、その議会の話の中にも、被災地のほうでは、災害廃棄物の量の見直しも進められておりまして、また可燃物だけではなく、不燃物の処理にも困っているというようなお話も聞いております。そういった被災地のニーズに応じた国の安全性評価を早く受けるべきであると思ひておりまして、まずフェニックスの理事長を出されておられます兵庫県の知事でもあります井戸連合長に、そのお話を聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合でも、原則として可燃物を受け入れるという考え方で統一をさせていただきました。一方、5月に環境省が岩手県、宮城県での見直し結果を受けて実施しました災害廃棄物の推計では総量は減少しておりますが、なお247万トンの広域処理が必要とされています。また、岩手県では、解体の見込みが明らかになった大型建築物等の解体量などが計上されましたので、不燃物が当初より増加しております。

このような状況の中で、先ほどもお答えしたのでありますが、フェニックスとしては、水との接触を避ける方法をとる、将来の土地利用に支障がない処理の仕方をする、通常の廃棄物と分離させる、通常の処理とは別の処理方法を検討して、それをとるということで、最終的に環境省とも個別審査が受けられるように検討は進められているものであります。

国の個別評価から、大阪湾フェニックス処分場におきましても、安全性の確保が見きわめられることが前提となります。あわせて、市町村におきましては、最終処分場の確保がなされれば、自分たちも焼却処理の協力を積極的にしたいという市町村もたくさん出てきているわけでございます。私どもといたしましても、阪神・淡路大震災の経験も踏まえて、フェニックスでの広域処理に全力を挙げて取り組んでまいりまして、そして広域処理の期

待に答えなくてはならないと、このように強く決意をいたしております。

いずれにしても、技術的な問題、そしてどこで処分をするのかという箇所づけの問題など、鋭意フェニックス自身で検討されておりますので、あとしばらくの間のうちにはフェニックスで結論を出されると承知しておりますので、その検討を私どもとしても待っていると、このような状況でございます。

検討だけで終わらすことはない、このように決意をしております。

○議長（田中英夫） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 一昨日の新聞、夕刊に、尼崎と泉大津沖を検討という、こういう記事がありました。その中で29日に大阪市内で開く理事会で協議するという事まで書いてあるわけですが、29日の夕刊を見ましても、今朝の朝刊を見ましても、この理事会での協議がどうなったかというようなことが載っておりませんでした。それだけにいろいろな問題があるという。

それと、このフェニックスというのは、大変、関係者が多いということから、なかなか話が進まないのではないかなと思っております。このフェニックスの中に管理委員会があるということをお聞きいたしております、この管理委員会の管理委員長が大阪府知事、松井知事でありますので、できるだけそういった管理委員会としても早く決定をされて、そして最終処分地が決まれば、いろいろな市町村が、がれきの受け入れも行われるということでもありますので、ぜひその辺をお願いいたしますとともに、管理委員長として何かそういうお話があれば一言お願いをいたしまして、私の質問は終わらせていただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（田中英夫） 松井委員。

○広域産業振興担当、資格試験・免許等担当委員（松井一郎） 横倉議員の質問にお答えいたします。

水面の管理型最終処分場での焼却灰の処分については、大阪市北港処分地に係る国の安全性の評価を先日受けたところであり、この知見に基づき大阪府、大阪市において専門的、科学的な見地から、安全な処分方法を決めたとあります。

フェニックスについても、まずは国の個別評価をしっかり受けて、専門家の意見を聞きながら科学的な見地からの安全な埋立処分方法を定めるべきだと考えています。

現在、評価に当たって基本的な考え方などをフェニックスの理事会において議論をいたしていますが、状況いかんでは、管理委員会としても、私が委員会を招集をし、対象処分場や安全性評価の前提条件などを協議・決定をし、早急に国の評価を受けるよう管理委員長としての役割を果たしていきたいと思っております。

○議長（田中英夫） 次に、木下 誠君に発言を許します。

木下 誠君。

○木下 誠議員 大阪市会の木下 誠でございます。まず冒頭、本市の関西広域連合の加入に際しまして、広域連合を構成する団体の皆様方を初め関係先の方々にご尽力を賜りますことに、まずもって厚く御礼申し上げます。本日は、加入後、初めての議会ということで、総論的な質問をさせていただきたいと思っております。

関西広域連合は、分権型社会の実現、関西全体の広域行政を担う責任主体づくり、そし

て国の出先機関の事務の受け皿づくりを目的に一昨年12月に設立をされ、7分野の事業及び国の出先機関対策に取り組んでこられました。

具体的には、平成23年度は実質的な初年度ということもあり、7分野の事業については、ビジョンとなる分野別の広域計画を策定しながら事務事業を遂行し、また国出先機関対策については国出先機関対策委員会を立ち上げ、その委員長及び連合長が中心となって地域主権戦略会議や国の「アクション・プラン」推進委員会等の場で、政府に強く働きかけを行う等精力的に取り組んでこられました。

さらに、7分野の事業以外にも広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に係る広域インフラやエネルギー対策等について検討会を設置し、検討されていますが、これらの取り組みに対して改めて敬意を表しますとともに、私も議員の立場から、しっかりとこの広域連合の活動を支えていきたいと思っております。

その点を踏まえた上で、関西広域連合が設立されて1年半、これまでに質、量とも相当内容の濃い活動実績を得ることができ、関西広域連合に関する評価、課題を見出すことができたのではないかと考えております。そこで、現時点における評価と課題についてどのように認識をされているのか、お尋ねをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合についての1年半にわたります活動に評価と課題は何かというお尋ねをいただきました。

複数府県によります全国で初めての広域連合が関西広域連合でございます。まさしく1年半がたちました。この間、関西の共通課題としての広域防災を初めとする七つの事業分野につきまして、まずは広域計画づくりを行うなど、着実な取り組みを進めてきていると考えています。

また、東日本大震災の被災地支援については、カウンターパート方式により、構成府県を初め、その市町やボランティア団体まで巻き込んだ、現地ニーズに即した支援活動を展開しています。そのほか電力不足に対応した夏・冬の節電対策、原子力発電所の再稼働への対応など、喫緊の課題に対しても迅速に意思決定し、機動的に対応してまいりました。また、国の出先機関の丸ごと移管につきましては、関係省庁が強く抵抗される中で、26年度中の移管実現に向け精力的に取り組んでいます。こうした取り組みは、広域連合の枠組みだからこそ実現できたものだと考えています。エネルギー対策や広域インフラの整備など、新たな広域課題にも臨機応変に対応していくことも広域連合の重要な役割と認識しております。

組織的にこの4月には大阪市と堺市が加入され、間もなく8月の中旬には京都市と神戸市も加入される予定であります。これらの4政令市は府県とほぼ同等の権限を持った政令市でありまして、これらが加入することとなりますので、関西全体としての取り組むべき7事業分野につきましては、残念ながら奈良がいまだでありますけれども、その区域を除きます全域での取り組みができることになると、このように考えます。総合特区の共同申請など広域連合取り組みにさらなる連携の広がりや厚みが増してきます。奈良にもぜひ加入していただけるよう、引き続き加入を呼びかけてまいります。つまり関西での都道府県圏域を越える都道府県レベルでの活動が一元化することができるということになる、そ

れを期待していきたいと考えています。

今年度は、関西防災減災プランなど5分野で策定しました分野別広域計画を具体化していく必要があります。また、国の出先機関も正念場を迎えます。取り組みに当たりましては、住民の方々の意向をいかに反映し、メリットが見える形で展開していくかが課題であります。成長する広域連合として次のステップへ、引き続き、府県、市間の協議や連合協議会、連合議会の意見や理解をいただきながら、成長する広域連合として努力を続けてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくご指導をお願いする次第でございます。

○議長（田中英夫） 次、小玉隆子君に発言を許します。

小玉隆子君。

○小玉隆子議員 大阪市会の小玉隆子と申します。先ほど木下議員からもございましたけれども、改めまして本市の関西広域連合への加入に際しましては、広域連合を構成する団体の皆様方を初め関係先の方々にご尽力を賜りましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、大阪市としまして広域連合への加入後、初めての議会であり、とりわけ政令市として最初に参加をさせていただいた立場から質問をさせていただきます。

広域連合では、現在、広域防災とその他6部門の事業や国出先機関の丸ごと移管等に取り組んでおり、そして成長する広域連合として今後さらに取り組む事務事業等を拡充していくこととしておられます。広域連合として関西が一丸となり幅広く事業を展開していくことは、広域行政を担う責任主体として広域課題に主体的に対応でき、分権型社会への実現に寄与するものと考えます。

さらに今回、大阪市及び堺市が加入し、現在、京都市及び神戸市の加入手続が進められておりますが、政令市が加入することにより広域的な行政機能に厚みが増えたと考えられます。

特に今年度は、昨年度策定されました分野別広域計画に基づく事業の取り組みを本格化させる年でもあり、今後、広域連合が関西の広域行政主体としてその役割を果たしていくためには、住民へのメリットが見える形での活動展開も必要であると思われれます。そこで、そのような形での今後の広域連合の活動展開の考え方についてお尋ねいたします。

また、例えば、広域防災行政分野において具体的なイメージがあれば、この点もあわせてお尋ねをし、私からの質問とさせていただきます。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 政令市の加入に伴います関西広域連合の今後の活動展開についてお尋ねをいただきました。

関西広域連合は、一昨年の設立以来、日本最大の2,000万人を超える圏域人口を持つ地方公共団体として、広域行政や関西の将来に住民の意向を反映させるべく取り組んでおります。分野別広域計画の策定に際しましては、パブリックコメントや連合協議会で意見をお聞きし、連合議会にもお諮りをさせていただきました。また現在、法案提出という大きな山場を迎えております国出先機関対策につきましても、府県、市民の一層の理解をいただきますため、関西広域連合に移管されることによるメリットなどの事例をまとめてホームページに掲載しています。新たな広域課題につきましても、総合特区の推進や第1次産

業の振興を具体検討する体制を整備いたしました。ドクターヘリの効果的、効率的な配置運航なども進めております。これらにつきましても、今後の取り組みのメリットや成果が住民に見えるような形で進めていきたいと、このように考えています。

4月には、大阪市と堺市が加入されました。間もなく京都市と神戸市が加入される予定ですが、府県事務を担っている政令市の加入によりまして、府県が構成する関西全体の広域事務を担う機関として名実とともに整うことになるかと、このように考えます。あわせて、より住民に近いところでの連携、取り組みができるのではないかと考えております。

例えば、ご指摘にもございましたが、広域防災の分野では、大規模な広域災害発生時における応援と、それを適切に受ける受援を円滑に進める役割を担う広域連合の中に、消防や直接住民の安全を担い、より住民に身近なところで力を発揮される政令市が加入されたのでありますので、府県にないノウハウを活用した対応が期待できるのではないかと考えています。

例えば、救急救命など初動期の対応で政令市の消防局と連携した迅速な活動が可能になるのではないかと、被災者の生活支援や市町村行政支援などに政令市が力を発揮されることで、被災地のより早い復旧復興が可能になるのではないかなどと考えられます。今後とも、政令市との連携により、広域連合の防災施策の総合力を高め、関西全体の防災力の向上につなげてまいります。

ちょうど今年減災防災プランに基づいて具体のオペレーションとフォーメーションを要綱としてまとめることにいたしております。その具体のフォーメーションとオペレーションをまとめるに際しましては、政令市の現場力を発揮していただけるのではないかと、このように期待をいたしているものでございます。

今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（田中英夫） この機会にあらかじめ会議時間を延長いたします。

次に、岸口 実君に発言を許します。

岸口 実君。

○岸口 実議員 兵庫県議会の岸口でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今日のこの一般質問に既にもう10名の議員が立たれまして、27項目の質問をされました。多少重複するところがあるわけでありましてけれども、お断りを申し上げて、質問に入りたいと思います。

まず初めに、関西広域連合がその設立目的として取り組んできた国出先機関対策の第一歩となる丸ごと移管実現に向けた今後の取り組みについてであります。

去る6月8日、政府の「アクション・プラン」推進委員会において、国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案が提示されました。各省の強い抵抗の中、井戸連合長や嘉田国出先対策委員長のご努力の甲斐があって、法案が示されたことは一定の評価がなされるところでありますけれども、肝心の法案提出のスケジュールが遅れております。このような状況を踏まえ、我が兵庫県議会でも経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所について、移譲対象出先機関単位すべての事務の移管を目指し、6月定例会において意見書を採択し、国に提出をいたしたところであります。広域連合議会においても、この後、

意見書決議もありますし、国会が延長されております。一刻も早い法案提出を求めてまいりたいと思います。

さて、現段階の法案の中身であります、丸ごと移管のための一応の枠組みはできておりますが、報道では、移譲事務のうち、これまでに調整のついたものが約3割にとどまるとされ、地方の独自性が期待される国道や河川など、身近な公物管理や山陰海岸ジオパークを含む国立公園の管理などについては、移譲の対象外とされるなど、十分とは言えません。これら調整のついていない移譲事務については、今年度中の事務等移譲基本方針の閣議決定となっており、まだまだその間、気を緩めるわけにはまいりません。

さらには、市町村との調整も必要な事務等移譲計画や実施計画を策定しなければならないことを初め、移管までの調整や準備など、今後、解消していくべき課題は多く残されております。

また、4月に決定されました基本構成では、職員の引き継ぎに関して、移管が必要な要員数の決め方、移管の方法、身分の扱い、給与を含む処遇上の扱いなど細かに規定がされています。これらの規定が移管後、地方ならではの効率的、効果的な業務を実施しようとするとき、かえって足かせとなるのではないかと懸念をいたしております。移管後の業務が円滑に進むよう、今から十分にシミュレーションをしていくことが必要であると考えます。そこで、26年度中の移管実現に向けて、広域連合として職員の引き継ぎ体制や財政上の措置も含め、今後どのように取り組んでいかれるのか、連合長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、丸ごと移管実現に向けた今後の取り組みについてお尋ねがございました。

ご指摘の特例法案は、移譲事務について詳細を政令にゆだねるなど課題がありますが、特例法案の原案では、現在の出先機関が実施しております法律がすべて100近い法律が掲げられておまして、そのような意味では、丸ごと移管の体裁をとられていると言えるのではないかと思います。そのような意味で、具体的な法案の形にまで至ったという意味では評価したいと思います。

ただ、現時点で党との調整が遅れておりますので、法案が取りまとめられて、早く国会に提出されて、早期に成立されることを強く求めてまいります。

あわせて、政令制定の段階で移譲の例外となる事務が肥大化したり、必要以上に国の関与が設定されることがないように十分留意しつつ、調整を進めてまいります。

職員の引き継ぎ移管についての規定が細か過ぎるのではないかとのご指摘をいただきました。特例法案自身ではそれほど細かい詳細な規定が設けられているわけではありませんが、いずれにしても、給与を含む処遇など、今後の具体的な検討が必要です。したがって、今後、関西広域連合としても丁寧な制度設計に向けて、実務者レベルの検討組織をつくり、そこにおきまして国との協議を進めてまいります。さらに、財政上の措置につきましても、特例法案では移譲事務を実施するために必要な財政上の措置を講ずるだけでなく規定されております。

一方、所管官庁は、全体像が明らかにならない限り、具体的な検討は控えるなどという態度もとられておまして、十分に検討が進んでいるとは言えません。私どもとしては、

引き続き必要な執行財源として、今まで国の出先機関に措置されていた予算額はきちんと確保されることを前提に、国と協議を重ねてまいることとしております。

いずれにしても、丸ごと移管実現に向けた取り組みを重ねてまいりますので、よろしく応援をしていただきたいと思います。

○議長（田中英夫） 岸口 実君。

○岸口 実議員 先ほど法案の提出の手続が先だということも、確かにそのとおりでありますけれども、法案の手続が済んでこの法案が可決された後は、やっぱり我々、例えば、整備局と県の土木事務所がどういう位置づけになるのか、また、どういう組み合わせで仕事を分担していくのかという、そういうシミュレーションも必要かと思っておりますので、そのあたりもしっかりとお取り組みをいただきたいと思います。

次の質問に参りたいと思います。

国出先機関対策について、もう1問お尋ねをいたします。

移管に対する理解の醸成についてであります。

基礎自治体である多くの市町村から、東日本大震災での地方整備局の果たした役割を踏まえた大規模災害時の対応や迅速な復旧復興などの危機管理体制、ブロック内での利害調整と基礎自治体のかかわり等、意思決定のあり方、移管を進めるに当たっての地域住民の安全・安心に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体の意見の反映などの懸念が出され、移管に慎重な意見や反対の意見書等の採択が相次いでおります。

これに対し広域連合では、法案に対する意見の中で、広域連合と市町村の協議の場を設けるなど適切なルール設定を求めていることや、また、大規模災害時の緊急時では国が関与できることも説明をしておられますが、先ほど申しあげましたように、慎重な意見書が相次いでいる現状からしますと、さらなる取り組みが必要と考えます。そのため基礎自治体への説明はもとより、広域連合内の住民に対しても直接理解の醸成を図っていく必要があると考えます。

国出先機関の丸ごと移管がなぜ必要なのか、移管によって身の回りがどのように変化し、また利便性がどのように向上するのか、あるいは道路や河川の管理、また商店街対策がどのように変わるかなど、移管後の姿や効果を具体的に示していくことが理解の醸成につながってくると考えられます。世論をしっかりと喚起することは、移管の実現に向けた大きな推進力になると考えております。そこで、移管を進めるに当たり、基礎自治体や住民に対する理解の醸成を図ることが大変重要と考えられるわけですが、この点について現状をどのように評価し、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○議長（田中英夫） 嘉田委員。

○国出先機関対策委員長（嘉田由紀子） お答えさせていただきます。

先ほどの和歌山の尾崎議員、また、ただいま岸口議員からも、出先機関の移管に関して、特に基礎自治体などからさまざまな疑問が出されているということで、今後、どう理解を醸成するかというご質問でございます。

そのような声があるということで、広域連合のほうとしてはここ数ヵ月かけて、まずはホームページ上でメリットの事例など公開をしております。また、3月には市町村団体への説明会、5月には東京でしたがシンポジウムの開催など、基礎自治体及び住民、社会への情報提供に努めてまいりました。さらに、広域連合の各団体においても管内市町村



への説明を行ってまいりました。しかし、まだまだ慎重な意見や反対意見があることは承知しております。

この意見の中には、大きく三つあると考えております。一つは、住民の皆さんの関心の高い社会的インフラ整備予算の配分の仕組みがどうなるのかということでございます。ここにつきましては、今、例えば国の補助事業、毎年毎年、直前にならないとわからないという状態に対して、できるだけ中長期的な計画的な整備を行えるように、そして、そのことが結果としてまちづくりと連携できるというようなメリットは出していきたいと思っております。

また、2点目ですけれども、河川の上下流、あるいは地域の利害関係が対立するところで、どう調整をするのかということでございますけれども、逆に、これまで利害が対立するところは、すべて国などにお任せするということが本来の自治から外れていたところでございます。ここにつきましても、より広い視野から利害調整できるような場をつくる必要があると思っております。

それから、3点目は、災害時への不安でございます。特に3.11以降、急速に全国の基礎自治体の皆さんが、地方を守る会などをつくられてまして懸念を示されました。この災害時についても、議員ご指摘のように、しっかりと法定受託事務として国から丸ごと整備局をお受けするわけですから、その機能を損なうことなく、また減災・防災プランを今後つくりますけれども、平常時の防災・減災計画と、それからいざというときの災害時、横つなぎで対応できるということで、一層安心してもらえんと思っております。

このような課題があるということで、実は国のほうに対しても、移譲事務等の処理に当たって、市町村関係者と協議の場を設置するということでも申し入れをしてまいりました。その結果、今回の法案の提出の中でもこの部分ははっきりと明示されているわけでございます。こういう中で、関西広域連合として協議の場、これは国でいいましたら、地方6団体と国の協議の場が昨年4月にできておりますけれども、それに相当するようなものとして活用していけるような理解を求めていきたいと思っております。

議員ご指摘のように、住民の皆さんに、住民の目線で発信をしていくということで、より丁寧な説明、意見交換を行いながら、出先機関の移管の実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中英夫） 岸口 実君。

○岸口 実議員 ありがとうございます。先ほどご答弁いただきましたように、インフラ整備なんかも国ができて地方ができない、そんなことはありませんので、そのこともしっかり訴えていきたいなというふうに思います。

次の質問に参ります。

首都機能バックアップ構造の構築についてお尋ねをいたします。

戦後最大の国難となりました東日本大震災により、首都中枢機能のバックアップ構造構築の必要性を改めて認識をさせられました。加えて、首都直下地震の発生が高い確率で予想されるなど、危機管理における国家の脆弱性の補完は急務であります。

これに対し広域連合では、昨年4月に、首都機能バックアップ構造の構築に関する提言をいち早く出され、既存の施設機能が充実する関西こそが最適な都市圏であることを提言され、また、この間でありましたが、今月の20日も、関西での首都機能バックアップ構造の

構築に関する意見を国に提言されたところであります。

私も、この提言に大いに賛同するところでありますが、これを契機に、東京一極集中から脱却し、日本社会を東京圏と関西圏の二眼力構造に変えることがより重要であると考えます。首都機能バックアップについて書かれた国家危機管理国際都市構想（NEMIC構想）がありますが、この構想には、まず一つとして、首都圏のバックアップ機能を完成させること、二つ目に、アジアにおける都市開発の目玉として、日本のさらなる発展に大きく寄与すること、三つ目に、関西経済の復興、すなわち双眼的な国家構造を樹立させることと三つの歴史的意義があることが示されております。関西の復権に向けた構想として大いに参考にし、推進すべきであると考えます。

このような中、4月には、国土交通省が設置する東京圏の中核機能バックアップに関する検討会における2次取りまとめが公表され、バックアップ場所の要件として、東京圏と同時被災の可能性が低いことなどが示されました。また、内閣府でも中央防災会議のもとに検討会議を設置し、政府横断的な業務継続のあり方の検討がなされております。さらに、政府・与党も、首都中核機能バックアップワーキングチームを設置し、バックアップ拠点は大阪に設置することが望ましいとの中間報告を今年の3月に行っております。

首都機能バックアップに関しては、広域連合の提言や私も賛同しているNEMIC構想を含め、さまざまな考え方があるところでありますが、いずれの考え方をとった場合でも、まずは国の動きにも連動し、時機を逸せず、関西こそが最適な都市圏であるということをも具体的、そしてその優位性を示していくことが必要であると考えます。関西広域連合としてどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 首都機能バックアップ構造の構築についてのお尋ねをいただきました。

議員ご指摘のとおり、我が国の政治行政、経済などの中核機能が継続され、今後とも我が国が世界に伍していける、そのような構造を持つ必要があります。そのような意味で、バックアップの仕組みを構築することは、国家の危機管理として急務であると、このように考えます。関西広域連合としましては、昨年から東京圏に継ぐ都市機能を有する関西にバックアップ構造の構築を進めるよう国に対して提案をしております。

去る6月20日にも、経済団体とともに国に対して要請活動を行いました。中川防災大臣にも、官房長官にも、私自身お目にかかって要請をしたところであります。

さらに現在、内閣府や国土交通省の検討状況を踏まえまして、関西の優位性をより強くアピールするため、関西経済連合会等とも連携して、首都中核機能のバックアップすべき機能や関西における施設設備、要員等の具体的な代替機能の調査検討を行うこととしております。

中川大臣におかれても、そのような具体的なバックアップの一つ一つの項目ごとの必要性や内容を吟味していく必要があるということをおっしゃっていただきました。まさしく我々がこれから代替機能の調査検討を行おうとしていることと軌を一にしております。

今後とも、関西経済の復権や双眼構造の転換に向けまして、国の動きを注視しながら、開催が首都中核機能のバックアップエリアとして位置づけられますよう、国に対して調査結果を踏まえた具体的な提案を行い、働きかけてまいりますので、それこそバックアップ

をよろしくお願いたします。

○議長（田中英夫） 岸口 実君。

○岸口 実議員 ありがとうございます。質問でも申し上げたんですけど、いろんなところでいろんな会議なり提言なりがあります。船頭を多くして船、山にのぼるという言葉もありますけれども、私は、いろんな会議で検証していくということも確かに大事なんですけれども、ぜひ連合長は、何か一つ具体的に打ち上げて進んでいていただきたいなと思うんですね。

国会を1日ぐらい関西でやってもいいだろうと思いますし、天皇陛下を京都でもっと公務をされる時間を長くとっていただくというような、何か一つアドバルーン的なものを打ち上げていただいて、ぜひ、ひとつ今年度中に実現をしていただきたいというふうに思います。

次に、最後になりますが、関西防災・減災プランの充実について2点お尋ねをいたします。

関西の広域防災の課題と今後の取り組みについて、平成7年の阪神・淡路大震災以降、府、県、市町村の積極的な取り組みの結果といたしまして、広域的な防災体制は相当充実してきていると認識をしています。全国レベルでの広域防災体制として、消防では緊急防災援助隊が、また警察では広域緊急援助隊が創設され、自衛隊においても自主派遣の判断基準が明確化されるなど、災害派遣体制が強化されてまいりましたし、平成19年に発生をいたしました新潟中越沖地震後には、国土交通省において、大規模自然災害発生時に被災地方公共団体等に対して、技術的な支援を行う緊急災害対策派遣隊の設立を兼ねております。

また、関西地域におきましても、災害時における府県間の協力を強固にする取り組みとして、近畿2府7県、危機発生時の相互応援に関する協定が締結されるとともに、毎年、府県持ち回りで合同防災訓練も実施されておりました。その一方で、想定をはるかに超える津波により未曾有の被害となりました東日本大震災では、被災市町村の行政機能の喪失、府県域を越えた広域避難など、多くの課題も見えてきたのも事実であります。

そのような中、広域防災局では、これら阪神・淡路大震災や東日本大震災等の教訓を踏まえ、今年度、関西防災・減災プランの地震・津波災害対策編を策定し、今年度、大規模広域災害時に関西広域連合が実施する具体的な手順などを定めた上、関西広域応援・受援実施要綱を作成するとされておりますが、これらは具体的にどのようなものを策定されるのか、また、そのほか関西の防災力を向上させるためにどのようなことに取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西防災・減災プランの充実についてお尋ねがありました。関西の広域防災の今後の取り組みについては、昨年度策定いたしました関西防災・減災プラン「地震・津波災害対策編」をベースに、災害の長期化、復旧・復興に至るまでの各時期ごとの課題と国、府県、市町村など各主体ごとの対策、行動を一覧的に表として整備して、災害対応のフォーメーション、実施体制とオペレーション、行動を一覧表として示しております。また、民間事業者等との連携強化などの事前の備えにも取り組んでいます。したがって、今年度策定予定の関西広域応援受援実施要綱は、プランのフォーメーシ

ョン（実施体制）とオペレーション（行動）を基本に、広域応援・受援の手順をマニュアル化するものです。要員派遣、避難、物資供給、仮設住宅整備等、分野別に各機関の活動内容や手順や連絡先等を示したいと考えております。

東日本大震災や昨年の台風第12号の経験も生かしまして年内に取りまとめ、広域応援訓練等で検証をしながら、関西広域連合と構成団体が共有する災害対応の手引きとして充実を図ってまいります。

また、平素からの備えとして、行政機能を喪失した被災市町村への支援の体制、府県域を越えた広域避難体制、帰宅困難者支援体制などを整備しておく必要があります。

また、物流、倉庫業者など、事業者との連携協定を締結するとともに、ボランティア団体やNPOとの連携強化なども計画的に進めてまいります。

さらに、プランの分野別対策面の充実を図らなくてはなりません。今年度、原子力災害対策編の本格策定を行ってまいります。あわせまして、感染症対策編や風水害対策編、あるいは新たな津波被害に基づく地震・津波対策編の改訂も着手する必要性が生じてどうかと考えています。

今後とも、関西全体の防災力向上に取り組んでまいります。

○議長（田中英夫） 岸口 実君。

○岸口 実議員 ありがとうございます。この対策編を充実させることが冒頭にありましたが、丸ごと移管の市町の不安の払拭にも大きくつながってくると思います。ぜひお取り組みをいただきたいと思います。

質問の最後になりますが、感染症対策編の作成についてお尋ねをいたします。

東日本大震災以降、地震・津波災害対策に対する住民の関心が高まっておりますが、当然のことながら、災害はそれだけの備えではありません。先ほど知事からもご答弁がありましたけれども、感染症対策編の作成についてお伺いをしたいと思います。

関西防災・減災プランの総則編では、広域連合が対象とする災害として、地震・津波災害、風水害、原子力災害のほか感染症が挙げられております。感染症対策については、これまでも県や保健所設置市などを中心として取り組んでおりますが、一たび感染症が発生いたしますと、その範囲は瞬間に所管区域を越え広範囲に及ぶことから、広域での取り組みも必要でないかと考えておりました。

感染症で思い出しますのは、3年前の平成21年度の新型インフルエンザの発生であります。その際、最終的には弱毒性のウイルスとわかりましたが、当初は十分な情報がなく、多くの方が不安になり、兵庫県においてピーク時、1日1万件を超える電話相談が健康福祉事務所のほうに寄せられたわけであります。兵庫県では、患者の治療のほか濃厚接触者への対応や学校の臨時休校、イベントの中止・延期を初めとする社会活動の制限など、毒性や感染状況を踏まえた適切な対応を打ってまいりましたが、観光地やホテルなどが大きな風評被害を受けるなどの課題を残すこととなりました。

そこで、広域防災局において、関西防災・減災プランの感染症対策編の策定をどのように進めようとしておられるのか、また政令市の加入により広域連合の組織が充実してきておりますが、感染症対策における府県を越えた広域の取り組みとしてどのようなことを想定されておられるのか、防災担当委員である井戸連合長の所見をお尋ねいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 感染症対策編の作成についてのお尋ねでございます。

感染症のうちもっとも影響が懸念されますのは、ご指摘にもありました新型インフルエンザであります。これにつきましては、国では、この4月末に特別措置法を制定しました。法律の施行は来年春とされていますが、政府では既に行動計画の策定作業が始まり、自治体でも年度後半には行動計画づくりが始まると見込まれます。広域連合におきましては、これらの国や構成団体等の動きを踏まえまして、今年度中に関西防災・減災プラン「感染症対策編」の作成に着手したいと考えています。また、具体的な検討体制としましては、学識経験者による専門部会を設置して、広域医療圏や構成団体の関係部局とも連携して作成してまいります。

府県を超える防疫の取り組みとしましては、3年前の新型インフルエンザの大流行の際、府県域を超えて通学する私立学校の生徒の感染情報が自宅のある自治体に届くのが遅れまして、感染拡大防止のための当日施設閉館の有無について、自治体によって異なり、混乱を招いた事例もございましたので、このような点についても留意をしております。そのような意味で、感染情報を府県、市に知らせる早期通報体制を確立しなければなりません。また、外出制限など社会活動を制限したり、医療対策を共同で実施する必要があります。マスクとか消毒薬の資材の相互の融通もしております。観光プロモーションなどの風評被害対策なども実施する必要があります。広域連合として対応すべき課題を明確にして、感染症対策の策定に取り組んでまいります。

よろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（田中英夫） 岸口 実君。

○岸口 実議員 3年前で思い出しますのは、ディステーションキャンペーン、ちょうど兵庫県が力を入れて取り組んだわけですけれども、これにちょうど新型インフルエンザの発生が重なってしまいました。こういう風評被害をこの対策編の中でしっかり取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 次に、中小路健吾君に発言を許します。

中小路健吾君。

○中小路健吾議員 最後の質問者となりました京都府の中小路でございます。若干、定刻を超過しておりますが、極力簡潔にまいりたいと思いますので、いましばらく温かい目でおつき合いいただきますように、よろしく願い申し上げます。

まず初めに、広域原子力防災対策と節電対策についてお伺いをしたいと思います。

この間、またこの夏の電力需給の状況の検証、あるいは大飯原発の再稼働などの一連の課題をめぐりましては、関西広域連合としても積極的に関与し、情報発信を行ってまいりました。

時間的に非常にタイトで、かつ、大変難しい状況もある中で、一定の見解をまとめられた。こうした一連の流れは政治的に私は意義があったと思っておりますし、政府に対する大変大きなメッセージになったと評価をいたしております。

そこで、こうした一連の経過と主張を踏まえた上で、府県域を超える広域自治体、行政組織である関西広域連合として、より主体的に構成府県の府民、県民の安心・安全を確保するためにも、さらには新しい社会のエネルギービジョンを実現していくために、より具

体的な方法論の提示や自治体としての行政施策の展開を行うことによって、その責任を果たしていく必要があると考えております。

とりわけ、私たちの今、目の前にありますエネルギーや電力をめぐる諸課題というのは、その性質を考えますと、府県単独ではなかなか取り組み切れない広域的な課題だと言えます。そうした課題に取り組んでいくことは、まさに関西広域連合の設立目的に合致をしたものではないかと考えておりますし、そのことが今の厳しい電力需給や再稼働をめぐる現下の状況の中で、そうした課題に真摯に向き合う姿勢にほかならないというふうに思っております。そうした観点から、以下、広域原子力防災と節電対策について質問をさせていただきます。

まず初めに、原子力防災体制についてであります。

関西広域連合ではこの間、広域的な防災計画として、関西防災・減災プランを作成してまいりました。その中の原子力災害対策編については、平成23年度に骨格案としての整理がなされ、今後予定をされている国の防災指針や防災基本計画の改定、あるいは各府県での地域防災計画の改定などと歩調を合わせつつ、平成24年度に本格策定をするとされております。その上で、本年度のそうした策定に向けた取り組みとして、一つに、科学的知見に基づきプランを検討していくための専門部会の設置、二つに、計画策定の基礎資料として不可欠な放射性物質拡散シミュレーションの実施などを行うとされております。そこでまず、そうした取り組みの進捗状況はどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、骨格案として示されている現行の関西防災・減災プラン「原子力災害対策編」においては、情報収集発信体制や初動体制のシミュレーションに加え、広域避難体制の調整についても広域連合の責務とされております。また、現在、被害が想定される府県や市町村でも、地域防災計画の見直しが、暫定的なものでありますが、行われていると存じております。そこで、こうした市町村との連携状況はどうか、今後、プランの本格策定に当たり、こうした市町村意見の反映についてどのように考えておられるか、その所見をお伺いしたいと思います。

次に、節電対策についてであります。

この間の関西電力管内の電力需給については、専門家も交えた電力需給等検討プロジェクトチームで検討をしてきていただきました。その中で、大変厳しい状況にあるというふうに報告をいただいております。

それはおきまして、先ほど来、もう既に議論がありますが、7月2日から9月7日までの平日、午前9時から20時の間、平成22年度に対して、マイナス15%以上を目標とした節電要請を行うとしてきておられ、今日の連合委員会のほうでは、大飯原発の本格稼働を受ければ10%以上というふうに修正されるということになっております。

いずれにいたしましても、節電に取り組んでいかなければならないという状況は変わりないわけでありまして、今現在、各府県が独自の節電対策を検討しておりますし、我々京都議会でも、現在開会中の6月定例会で補正予算の審議を提案され、審議がなされているところであります。

さて、そうした節電対策の取り組みの内容を見ておきますと、例えばクールスポットの設置や家族でおでかけキャンペーンなど、比較的似通ったメニューが提示されているものも多いと感じております。そこで、こうした節電に向けた具体的な取り組みについて、現

状では各府県へゆだねているのが現状でもあるわけですが、可能なものについて、やはり関西広域連合の取り組みとしてしっかり共通化していく必要があるのではないかと考えておりますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

この節電につきましては、夏のみならず、これからの長期的なエネルギー政策を展望した場合、原子力発電への依存を高めることはあり得ないですし、依存を減していくという方向については、おおむねのコンセンサスが得られているのではないかと考えております。

そうした中で、電力需給のあり方を考えれば、一つに、例えば火力発電など既存技術の効率化、二つに、自然エネルギーの普及と新しい技術の拡大、そして三つ目に電力需要そのものの減少、つまり節電の徹底が必要になってくると考えております。その意味におきますと、この夏のみならず節電の推進というのは、当面の間、恒常的な課題になってくるのではないかと考えます。そうしたことを考えれば、関西広域連合の実施事務の中にしっかりとこうしたエネルギー政策や節電への取り組みということを明確に規定すべきではないかと考えておりますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

以上、まずここで答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私から、原子力防災体制についてお答えをさせていただきます。

昨年8月に、関西広域防災計画策定委員会に専門部会を設置いたしまして、原子力災害対策編の検討を進めてまいりました。昨年度は原子力対策編としての項目の設定や課題の整理を行っております。

今年度は福島第一原発事故の検証結果や国の防災指針、防災基本計画の見直し、府県の地域防災計画の修正状況を踏まえながら、本年度内に原子力災害対策編を本格的に策定すべく進めております。

現在、放射性物質の拡散予測ですとか、原子炉工学の専門家ですとか、リスクコミュニケーションの専門家も委員に加わっていただきまして、より具体の課題整理と対策について議論を始めております。既に第1回目の委員会を開催させていただきました。また、7月下旬には、私と、この専門委員の皆さんとディスカッションをしようとしております。

放射性物質の拡散シミュレーションにつきましては、夏ごろを目途に、国から、国内の全原発を対象にしたMACCS2という予測モデルによります予測結果が提供される予定であります。これを基本に、SPEEDIや滋賀県モデルなども参考にしながら、被害想定について専門部会で検討を進めてまいります。

このプラン作成に当たりましては、立地県、隣接府県はもとより、応援側も含めた関西全体の府県、市町村との連携調整を図ることが必要です。とりわけ、広域被害に関しましては、ご指摘もありましたように、多数の住民の避難、誘導や市町村役場機能の移転も含めて検討すべき必要が出てまいります。市町村との調整が不可欠であります。今後とも、構成府県との調整を進める中で、市町村の事情をきめ細かく把握し、また市町村からも具体の意見をお聞きしながら、関西全体における原子力防災体制の整備に努めてまいります。

○議長（田中英夫） 嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目は、節電対策においてでございます。

今朝の委員会でのお話でもありましたように、大飯3号機がフル稼働したときには15%を10%以上と、そして第4号機がフル稼働したとしても、この10%という目標は堅持をするということで、委員会としての意見をまとめさせていただきました。その後、国としての判断をいただくわけですが、何よりも絶対に計画停電を避けるということで節電に取り組んでいただきたいわけでございます。そのためにも、議員ご指摘のように、関西全体としてこの節電に取り組む共通の呼びかけということでございます。

実は既にキャッチコピーあるいはロゴマークは関西全域で共通のものを策定をしております。また、昨年の夏、例えば一部府県で実施していた「家族でお出かけ節電キャンペーン」などは、今年は各府県でそれぞれ持ち寄って結果としては、ほとんどの府県をカバーするというようなところになっております。さらに、節電トライアル宝くじなどの15%以上の節電を達成された方に、抽せんで商品を提供するなどを関西広域連合全体で取り組んでおります。昨年の経験を踏まえて、一層、広域連合で取り組む、これが関西電力の圏域をカバーする広域連合ならではの大きな事業と考えております。

次に、2点目の長期的なエネルギー政策の展開でございます。

先ほども上島議員の質問にお答えいたしました3.11を経て、いよいよ自治体がエネルギー政策に本格的に取り組まなければいけない段階にあるわけです。そういう中から、新たなエネルギー社会づくりに向けて、需要サイドからの視点に立ったエネルギーの見直しが不可欠であると同時に、供給力の強化ということも踏まえ、関西における中長期的なエネルギー政策の考え方を本年度年内を目途に取りまとめることとしております。

そこにおいては、議員ご指摘のように、3項目を含め、需要カットのためのライフスタイルの転換、あるいはピークカット対策、あわせて供給力増強のための火力発電所も含めた多様な施設の効果などを見ながらの地域自立における供給力増強、その中でも特に自然再生可能エネルギーについては、大変タイミングよく、明日から全量買い取り制度が始まります。この夏、いよいよ始まるという段階でございます。そういう中で、議員ご指摘のような、この基本的な考え方をもとに、関西広域連合の取り組むべき実施事務として規定することも含め、スピード感を持って検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中英夫） 中小路健吾君。

○中小路健吾議員 それぞれご答弁ありがとうございました。ぜひ、今、取り組んでいることもしっかりと進めていただきたいと思いますし、最後の節電のところだけ1点。

それぞれの府県でやっている取り組みに加えて、関西全体でやっていくという意味が非常に大きいと思っております。その中で、今、関西電力管内という一つのくくりがあって、例えば、よく言われておりますスマートメーターの普及とか、あるいは今の家庭向けでいいますと、エコ家電への買い換え促進とか、こういう取り組みというのは、実はやっていけばいくほど、関西全体の例えば産業振興であったり、そういうものに十分つながっていく意味合いもあると思うんですね。そこも踏まえた上での取り組みというものをぜひコーディネートとして取り組んでいくべきだと思いますし、やはりそういうことに取り組んでいくのであれば、しっかりと実施事務の中に明確に位置づけながら、組織をしっかりと持ってやっていくべきだということだけ要望させていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問にまいります。



関西広域連合が発足して1年余りが経過をいたしました。この間、広域連合委員会と連合議会のコミュニケーションのあり方も、手探りではありますけど、一歩ずつ積み上げてきているのではないかと考えております。

また、新たに政令市も加入を果たしていただく具体的な進展が進みましたし、今後、国の出先機関改革もさらに進めていかなければならないという状況です。そこでまず、広域連合委員会においては具体的にいろんな運営をしてきていただきました。そこでまず、現行の執行体制について、現状とどういうふうに評価しておられるか、課題意識をあわせてお聞きをしたいと思います。

次に、事務局体制についてであります。

本当に事務局の皆さん、大変一生懸命やっただいていただいているという前提で、設立当初はやはり簡素で効率的な事務局体制を目指すとした上で、総務企画及び資格試験、免許事務を所管する本部事務局を設置するとともに、その他の分野の事務を所管する分野側の事務局を、担当委員府県に設置をし、府県職員が広域連合職員を兼務をする、こういう形で進めて、今日に至っていると思います。

しかし、一方で、今日ではそうした当初の7分野をはるかに超える分野で、いろんな議論や検討が始まっております。そして、その都度、プロジェクトチームを設置したり、府県から人員の派遣を行うなど対応してきているのが今の現状ではないかと考えております。そこで、こうした事務局体制の現状から、まず、どのように評価しておられるのか、その上で機能充実についてどのようにお考えか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

最後に、人事管理についてでも基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

関西広域連合の設立の意義が、関西という広域的な見地から、各府県だけでは実効性を担保できないような施策を実行していける点にあるとするならば、もちろんそうした事業を企画・立案し、執行していく職員及び事務局の体制は非常に重要になってまいります。今後、そうした事務事業がさらに拡充し、さらには国の税源、財源も含めて扱うということになることを考えれば、やはりそれぞれ出身府県の利害を超えた判断も必要になってまいります。そこで、まず現状の人事管理についての基本的な考え方や課題認識をお聞かせいただきたいと思っております。

あわせて、今後、そうした状況の中で、民間や外部からの職員登用、プロパー職員の採用などについてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

時間がなくなりましたので以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田中英夫） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 組織体制と人事管理についてお尋ねがありました。

まず、執行体制でございますけれども、広域連合としましては、各知事、政令市長をメンバーに、合議の機関であります広域連合委員会を実質的な執行委員会として運営をさせていただいております。この連合委員会では、大変機能しているのではないかと、このように考えております。これまで20回を超える毎月の連合委員会を開催して、当面の課題について精力的に検討させていただいてまいりました。一方で議会との連携が不十分だというおしかりも頂戴いたしましたところでございます。したがって、その後、毎月の連合委員会等で議題の事前の説明やその結果についての速やかな報告と資料提供、常任委員

会での連合委員出席と課題説明やご指摘などの流れを定型化して、情報共有、意思疎通に努めております。

今日の連合議会におきましても、このたび新たに二つの分野別常任委員会も設置していただきました。今後とも執行機関等の取り組みを十分に議会にお諮りしてまいります。当面、このような広域連合委員会と議会の両輪による活動の展開によりまして、関西広域連合としての対応をさせていただきたいと考えているものでございます。

それから、事務局体制でございます。ご指摘のように、基本的に簡素で効率的な仕組みを前提といたしまして、7分野につきましては、それぞれ分担の担当委員を決めまして、その委員のもとに組織化を図っていくと。そして兼務を原則とするということにいたしました。

しかしながら、事務局としての機能的な体制づくりに努めているわけでありますが、国出先機関対策プロジェクトにつきましては、やはり専門的な国との連携もございまして、プロジェクトチームとして発足させざるを得ませんでしたし、また議会事務局におきましても専任職員を配置することといたしましたし、また、この4月からは計画課という課を組織させていただきました。この計画課は、もちろん執行機関としての計画課でもありませんけれども、議会の調査課という機能も兼ねさせていただいているものでございます。この専任職員につきましては、派遣を構成団体からいただいて、必要な体制強化を行ってきたものでございます。24年度に入りましてからの個別課題に対しまして、関西イノベーション特区推進室をつくる必要が出てまいりました。また、兼務が中心でございますが、農林水産部の設置も行うことにいたしました。このように、基本的な体制整備に極力、人員の兼務体制を活用した中、増やすことを極力少なくしながら対応させていただいております。

今後とも、各府県にまたがります共通課題に対しましては、本部事務局に機動力を持たせる体制といたしまして執行等の対応を活用させていただきますが、各委員の責任のもとに執行していただきます分野については、基本的に兼務で対応する、これを原則としてまいりたいと考えております。

それから、人事管理についてのお尋ねがございました。

現在は、構成団体からの職員派遣と併任職員の活用によりまして実施をいたしております。優秀な人材が安定的に確保でき、構成団体を通じましてさまざまな実情に当たり、そして人事管理もしやすいという面があるかと思っております。もともと仕事のやり方とか構成団体における考え方の違うところがありますが、順次、特別地方公共団体としての関西広域連合の仕事を担当しているという意味での自覚や判断が形成されつつあると、このように考えております。

お尋ねの外部人材の活用でございますが、できるだけ外部民間団体との連携が必要であると、このように考えております。既にこの4月から関西広域機構で企画部長職であられました民間出身の方を参事として、民間との連携担当として仕事をしてもらっております。そのような意味で、積極的に活用を検討していきたいと考えております。

プロパー職員については、現時点では独自採用を考えておりませんが、もし国の出先機関からの事務移譲がございまして、丸ごと移管とすれば、当然、広域連合の職員と国の出先機関の職員が並びます。これらの者を有効活用していく必要がある。目の前に迫っ

ていることでもございます。この方々はある意味で、プロパー職員になるということでもありますので、この方々の人事管理につきましては、これから十分に機動力を発揮できるように検討を進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、生まれてからまだ1年半でございます。その1年半の間でかなりいろんな仕事をやってきておりますので、組織や運営や、あるいは人事の面でいろんな整合性のとれないことがあったかもしれませんが、広域連合としての自覚においての運用と、そして職員が頑張っておりますことを最後に申し添えさせていただき、温かい励ましをいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中英夫） 以上で、一般質問を終結いたします。

---

## 日程第10

### 意見書

○議長（田中英夫） 次に、日程第10、意見書を議題といたします。

日村豊彦君ほか9名の諸君から「国出先機関の関西広域連合への移管推進を求める意見書案」が提出されましたので、案文をお手元に配付いたしております。

本意見書案について、日村豊彦君から提案理由の説明を求めます。

日村豊彦君。

○日村豊彦副議長 提案理由を申し述べます。

国出先機関の丸ごと移管については、昨年2月定例議会におきまして決議をいたしました。その内容は、政府に対してアクション・プランの着実な遂行を図るとともに、国の事務権限の早期移譲を実現するよう強く求めていくこと、というものであります。

また、昨年8月定例議会において意見書を採択いたしました。その内容は、関西広域連合への近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所の移管を求めるものであります。

その後、政府におかれては、国出先機関の原則廃止に向けたアクション・プランに基づき、今国会での関連法案の提出に向けて取り組みが進められ、去る6月8日の「アクション・プラン」推進委員会において提示された国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案で取りまとめはおおむね終了したと考えております。しかし、その後、政府内での手続が進んでおらず、今なお閣議決定がなされていない状況にあることは、誠に遺憾であります。

もとより関西広域連合は、広域行政を担う主体として、国出先機関の事務権限の受け皿となる覚悟であり、関西広域連合議会といたしましても、国の出先機関の移管に際して、議会に求められる機能についてみずから拡充、強化をしていくため、その一部は先行して実施をしているところでございます。

よって、政府に対して、当該法律案の今国会への提出と早期成立を期するとともに、移譲の例外とする事務の特定や移譲される事務に対する国の関与など、詳細については政令に委任されていることなどから、あわせて地方の自主性及び自立性が担保されるような措置を講じられることを強く求めていく必要があると考えます。

意見書の提出につきましてご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中英夫） お諮りいたします。

ただいま議題となっております本意見書案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております「国出先機関の関西広域連合への移管推進を求める意見書」を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中英夫） 起立全員であります。

よって、本意見書案は、原案どおり可決されました。

ただいま議決されました意見書の字句及び取り扱いについては、議長に一任願います。

---

## 日程第11

### 決議

○議長（田中英夫） 次に、日程第11、決議を議題といたします。

日村豊彦君ほか9名の諸君から「国出先機関の原則廃止について市町村への十分な説明を求める決議」が提出されましたので、案文をお手元に配付いたしております。

本意見書（案）について、日村豊彦君から提案理由の説明を求めます。

日村豊彦君。

○日村豊彦副議長 提案理由を申し述べます。

国出先機関の原則廃止に向けた取り組みについては、去る6月6日に、全国市長会が拙速に進めないよう強く要請する決議を採択するなど、市町村には慎重な声があります。このように市町村が不安の声を上げるのは、関西広域連合及び構成府県が関係市町村に対して十分な説明を尽くしてこなかったことも一因であると考えます。

また、去る6月8日の「アクション・プラン」推進委員会において提示された「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」によると、広域連合が国出先機関の事務等の移譲を受ける際に作成をする「事務等移譲計画」及び移譲事務等の実施に関して毎年度作成する「実施計画」においては、あらかじめ関係市町村の意見を聞くことが定められています。したがって、国出先機関の原則廃止と関西広域連合への移管を実現し、さらに移管後においてもスムーズに施策を推進していくためには、関係市町村の理解と協力を得ることが大変重要になってまいります。

そこで、関西広域連合及び構成府県において、関係市町村及び市町村議会に対して十分な説明に努め、その理解を得るよう強く求めていく必要があると思いますので、決議の提出につきましてご賛同のほど、よろしく願いいたします。

○議長（田中英夫） お諮りします。

ただいま議題となっております本決議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中英夫） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております「国出先機関の原則廃止について市町村への十分な説明を求める決議案」を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中英夫） 起立全員であります。

よって、本決議案は、原案どおり可決されました。

ただいま議決されました決議の字句及び取り扱いにつきましては、議長に一任願います。

---

○議長（田中英夫） 以上で、今期臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成24年6月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後5時49分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年8月

議 長 田 中 英 夫

議事録署名人 上 島 一 彦

同 中 拓 哉